

第122回
歴博フォーラム

さまざまな死から 社会をよむ

「死」へのかかわりは

過去を「今」に埋込み

あらたな「今」を創り出す



会場：国立歴史民俗博物館 講堂

令和7年 9月21日(日)
10:00~17:00

表 紙：企画展示「世界の眼でみる古墳文化」を準備する松木武彦さん（2018 年 3 月）
裏表紙：東日本大震災慰霊碑（杉の下遺族会実行委員会建立）

第122回 歴博フォーラム

さまざまな「死」から社会をよむ

日 時 2025年9月21日（日） 10:00~17:00
会 場 国立歴史民俗博物館 講堂
主 催 国立歴史民俗博物館

プログラム

- 10:00 ~ 10:05 開催挨拶 西谷大（国立歴史民俗博物館館長）
- 10:05 ~ 10:40 社会をとらえる「死」という視点 ― 松木武彦さんを偲ぶ ―
上野祥史（国立歴史民俗博物館）
- 10:40 ~ 11:15 皇位の「継承」と過去の「記憶」 小倉慈司（青山学院大学）
- 11:15 ~ 11:50 江戸時代の由緒探求と記憶の広がり 天野真志（国立歴史民俗博物館）
- 11:50 ~ 12:25 社葬のあゆみ 山田慎也（国立歴史民俗博物館）
- 12:25 ~ 13:30 ***** 休憩 *****
- 13:30 ~ 14:05 集団の死とモニュメント
― 現代日本における自然災害のモニュメントと死者の表象 ―
川村清志（国立歴史民俗博物館）
- 14:05 ~ 14:40 「過去」を埋込む先史アンデス社会 松本雄一（国立民族学博物館）
- 14:40 ~ 15:15 記憶なき過去に接点をもつ縄文社会 中村耕作（国立歴史民俗博物館）
- 15:15 ~ 15:30 ***** 休憩 *****
- 15:30 ~ 16:05 多死社会からみるさまざまな死 土居浩（ものづくり大学）
- 16:05 ~ 16:40 さまざまな「死」と社会 大西秀之（同志社女子大学）
- 16:40 ~ 17:00 閉会挨拶 山田慎也（国立歴史民俗博物館副館長）

総合司会 上野祥史・川村清志（国立歴史民俗博物館）

開催あいさつ

歴史をみること、それは、今は亡きひとびとをみることに他なりません。過去は、多くの死の積み重なりとも言えます。死は、社会を継続させ、更新し、あるいは断絶させる機会でありました。死者を介した過去とのかかわりは、時々の「今」を大きく左右したのです。世代継承、遺産相続、故人の神格化、系図や家譜、供養、記憶の創出など、死者へのかかわりは実にさまざまです。さまざまな「死」へのかかわりは、過去を「今」に埋込むことでもあります。

先史時代では、葬送は世代の更新、集団の継続において重要な意味をもちました。古墳時代に、王墓はモニュメントであり、葬送は儀礼に組込まれていました。一方、古代以降は、長子・嫡子相続などの制度・慣習に保証され、社会の継続や更新において、死者・故人へのかかわりは重要さが薄れたようにみえます。しかし、皇位継承をはじめ名家での後継者選びは、しばしば争乱の契機となりました。近現代では会社というコミュニティにおいて、特定個人の死が継続や更新で注目されることもありました。社会の状況が異なっても、死は社会を継続させ更新させる節目であり続けているのです。

一方、個別の死ではなく、複数の死も「今」に影響を与えました。新興勢力が過去に由緒を求めたことは、歴史のなかに散見できます。自己を特定の血統や家系に接続させて地位を正当化し、子孫への継承を安泰にすることを意図しました。系譜や系統は、複数の死の積み重なりにも他なりません。必ずしも直接の関係をもたない過去も、「今」を左右したのです。それは、古物を通じて数百年の時を隔てた過去にかかわりをもつ縄文時代のひとびと、あるいは災害モニュメントを通じて過去につながる現代のわれわれなど、さまざまな時空間においてみえています。

過去とのかかわりは、死者・故人とのかかわりを顕示するだけではありません。先史アンデス社会では、祭祀活動の継続が時間を体感させ、その継続により姿を変える活動の場があらたな認識を生み出しました。墓がモニュメント化しない社会でも、死＝過去とのかかわりが、社会の継続や更新に作用したのです。

ひとくちに、死者・故人へのかかわりといっても、一様ではありません。葬送などに限定されるものではなく、さまざまな時空間においてさまざまな形で存在し、それぞれ独特の仕方で「過去」を「今」に埋込んだのです。そこには、各社会の特徴が映出されています。死者・故人へのかかわり、「過去」を今に埋込むという視点で、さまざまな社会を比較すれば、それぞれの社会への理解も深まります。

このフォーラムでは、特定の死者・故人へのかかわりと、不特定の死者・故人へのかかわりを対照して、「継承される個別の死と社会」と「モニュメント化する集団の死と社会」という二つのテーマで、さまざまな死・過去を眺めます。さまざまな「死」に照らすことで、現代社会はどのように映じるのでしょうか。みなさんと考えてみたいと思います。

第122回歴博フォーラム代表

共同研究「死者への行為が形成する認識と社会変容」

研究代表

上 野 祥 史

社会をとらえる「死」という視点
— 松木武彦さんを偲ぶ —

松木武彦さんを偲ぶ

上野 祥史（国立歴史民俗博物館）

松木武彦さんは、2024年9月21日に永眠された。ちょうど一年前の今日のことである。国立歴史民俗博物館研究部教授に在籍するなかでのご逝去であった。享年62。あまりにも早いお別れに悲しみは深く、古墳時代研究や日本考古学研究の喪失は大きい。弥生・古墳時代を対象とした国家形成史研究、欧米の文明を対象とした比較文明研究、心とアートに注目した認知考古学研究など、幅広く研究を展開され、学界に残した足跡は大きい。歴博でも、企画展示『世界の眼でみる古墳文化』や総合展示リニューアル、基幹共同研究『水をめぐる認知と技術と社会の連環からみた日本列島の歴史過程と文化形成』など、数々の重要プロジェクトを推進してこられた。一周忌にあたる本日、松木さんの足跡を振り返ってみたい。

武力闘争・戦争の考古学研究 1980年代から1990年代にかけて、武力闘争や戦争の考古学研究を精力的に推進してこられた。武装から社会をよむことが、松木考古学研究の原点にある。戦闘や戦争の有無に終始するのではなく、武力闘争・戦争にかかわる現象を柔軟にとらえ、その体系的な整理から社会を評価するという姿勢は、発展史観に基づく理解を刷新し、新たな社会変遷観を描き出した。気鋭の研究者として、人類史のなかで戦争を検討した歴博の大型共同研究にも参加している。一連の研究は、叢書『人類にとっての戦いとは』（東洋書林、全5巻、1999～2002年）や『日本列島の戦争と国家形成』（東京大学出版会、2007年）、『列島創世記』（角川書店、2007年）など数多くの論著で公開された。社会の変化を複雑化という視点で評価する研究は、欧米の人類学研究で普及する新進化主義的な思考と実践に通じるものである。その優れた研究は、21世紀初頭の研究を総覧した叢書『弥生時代の考古学』（全9巻、同成社、2008～2011年）の企画・編集につながる。

実証研究の展開／吉備の地域研究 社会論や集団論など抽象度の高い議論だけでなく、数々の重要古墳の発掘調査にたずさわって、緻密な実証研究も展開されてきた。1990年までは大阪大学に在籍し、1990年代と2000年代は岡山大学に在職された。この間、未盗掘の雪野山古墳（滋賀県、前期古墳）と勝負砂古墳（岡山県、中期古墳）をはじめ、多くの古墳の発掘や測量の調査を手がけられた。調査は古墳時代が対象であったが、縄文時代や古代にも視点をひろげた地域研究を推進された。吉備・岡山をケーススタディーとして、日本列島の国家形成過程の地域モデル研究を推進したのである。実証研究は理論研究とともに松木研究の両輪をなした。資料や遺跡を語れ、社会も語れる松木研究は、理論と実証を対照して深化する稀有な研究として高い評価を受けたのである。

比較文明論の探究 松木研究の枠組みは日本列島に閉じることなく、ヨーロッパ諸文明との比較にも開かれた。2005年にはロンドン大学に在籍されており、以後は欧米の諸学界との交流を深め、ブリテンの先史社会やメソアメリカ・アンデスの諸文明との比較研究を積極的に推進されてきた。『縄文とケルト一辺境の比較考古学―』（筑摩書房、2017）や『日本古墳はなぜ巨大なのか？―古代モニュメントの比較考古学―』（共編著、吉川弘文館、2020）などの論著で成果は示されている。

日本列島の先史社会を体系的にとらえる研究は、それを相対化する比較研究の確立へと昇華するのである。

認知考古学研究の深化 武力闘争・戦争の考古学研究は、遺物や遺跡を行為や認知の視点で評価した研究でもある。武力闘争・戦争にかかわる現象の検討は、行為やその行為の背後にある認知や心性への関心を高めた。21世紀以降の松本研究では、武力闘争や戦争の枠を超えて、行動や心理・認知を対象とする認知考古学研究を展開した。「もの」から「こと」をとらえ、造形美や心の動きに注目した研究は、『古墳とは何か』（角川学芸出版、2011年）『心と知の考古学』（雄山閣、2013年）や『美の考古学』（新潮社、2016年）などの論著を生んだ。特定の分野に限らない広汎な研究は、考古学研究にさまざまな比較の視点を提供し、他分野との研究連携を可能にするなど、研究領域を横断した交流や協働を実現した。それは、新学術領域研究『出ユーラシアの統合的人類学研究』（2019～2023年度）などの巨大研究プロジェクトの企画や推進で如何なく発揮されている。また、基幹共同研究『水をめぐる認知と技術と社会の連環からみた日本列島の歴史過程と文化形成』（2019～2021年度）など、列島形成史の再評価にも回帰した。考古学の枠にとらわれない真の人類史研究の実践は、人文学や自然科学の諸研究から高い評価を受けているのである。

現代社会との連携／パブリック・アーケオロジーの実践 専門性の高い研究の推進だけでなく、積極的に現代社会と接点を持ち、成果の公開・普及に努めたことも大きな業績である。『はじめての考古学』（筑摩書房、2021年）など一般書・普及書を数多く執筆し、『縄文も古墳も！びっくり先史時代』（藤子・F・不二雄との共著、2023年）などの制作にも参与した。アニメーション・漫画・映像など様々な創作に積極的に関与し、協同作業を通じて研究成果の還元や普及に尽力してきた。企画展示『世界の眼でみる古墳文化』（2018年）では、『機動戦士ガンダム』や『ナムジ』『ヤマトタケル』を手がけたアニメーターの安彦良和さんとのコラボレーションも実現した。研究を一方的に発信するのではなく、現代社会の身体感覚にあわせた情報発信は、認知と行為を注視する松本研究ならではの成果といえよう。

松本さんは、弥生時代研究や古墳時代研究を牽引するオピニオンリーダーとして、常に新しい議論や論点を学界に提起し続けてきた。そして、武力闘争や戦争、あるいは日本列島形成史にとどまらず、比較文明論や認知考古学研究へと豊かなひろがりを持ち研究を展開してこられた。実証と理論を両輪として、認知に根ざした真の人類史と形容できるその研究は、極めてユニークであり、他に類をみない研究として国内外の学界で注目を集めている。すべての活動は、研究期間を通じて相互に関連しているものの、国立歴史民俗博物館に在籍した期間には、比較文明論や認知考古学研究、比較人類史などより大きな枠組みで研究を展開し、大学共同利用機関という所属機関の性格を体現されたといえよう。

ご逝去からはや一年が経つ。松本さんのことは、言われてはじめて思い出された方も少なくないと思う。時とともにひとの記憶は薄れてゆく。故人との関係の深さや浅さが、記憶の濃淡や追憶の頻度に作用する。歴博の同僚でも、想いは一様ではない。松本さんと面識のない新たな仲間も増えてゆく。追憶や顕彰の機会は得難い。そこで、死と社会の更新・創出をテーマとした基幹共同研究の成果公開にあわせて、松本さんを偲ぶ機会とした。

基幹共同研究『死者への行為が形成する認識と社会変容』（2023~2025 年度）では、研究を総覧する立場で松木さんに参加をお願いした。共同研究のメンバーは、比較文明や認知考古学の薫陶を受けた研究者や、さまざまなプロジェクトで啓発された研究者が多く、より深く豊かな教導を望んでのことである。確実に迫る自らの死の前に、さまざまな葬送や追憶、社会の更新を取り上げた研究に接するのは、さぞ厳しい心境であっただろうと拝する。考古学が葬送や墳墓といった、死を前提とした過去を対象とする研究であるだけに、やむを得ないことでもある。

しかし、ある共同研究では、病身をおして横に臥せながら参加され、口元を緩めて埋葬や死後の顕彰のことを質問されていた。本格的な療養に入られたのちも、『古墳』（KADOKAWA, 2024 年）や『水と人の列島史—農耕・都市・信仰—』（共編, 吉川弘文館, 2024 年）などを次々に世に送り出された。死の直前まで研究を愉しまれていたように映る。病気の罹患が判明した数年前には、「死期を見据えて一年一年出来ることを着実に実践する」と密かに口にしておられたが、まさにそれを実現した晩年であった。端で一緒する身には、悲壮感よりも愉しみの方がより強く滲み出ていたように思える。

過去は人の死の積み重なりでもある。死を境として、社会は更新されてゆく。松木さんの死も、後年の追憶、顕彰を通じて、まさに社会が変わり移ろうとする一つの局面なのではないだろうか。故人となった松木武彦さんへ想いや行動を重ねつつ、過去のさまざまな死に目を向け、考える場としたい。それは、自らの身体に重ねた行為と認知の体感に他ならない。



企画展示「世界の眼でみる古墳文化」を準備する松木武彦さん（2018 年 3 月）

故松木武彦名誉教授略歴

1961 年 10 月 愛媛県生まれ
 1984 年 3 月 大阪大学文学部卒業
 1990 年 10 月 大阪大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学
 1990 年 11 月 岡山大学文学部助手
 1995 年 4 月 岡山大学文学部助教授
 2006 年 4 月 岡山大学大学院社会文化科学研究科助教授
 2007 年 4 月 同研究科准教授（職名変更）
 2010 年 4 月 岡山大学大学院社会文化研究科教授
 2014 年 4 月 国立歴史民俗博物館研究部教授
 2021 年 4 月 総合研究大学院大学教授（併任）
 2022 年 4 月 総合研究大学院大学日本歴史研究専攻長、コース長（2024 年 2 月まで）
 2024 年 9 月 逝去
 2024 年 9 月 従四位瑞宝小綬章叙勲
 人間文化研究機構国立歴史民俗博物館名誉教授

故松木武彦名誉教授主要著作

松木武彦・関沢まゆみ編 『水と人の列島史—農耕・都市・信仰—』 吉川弘文館, 2024 年
 松木武彦 『古墳』 KADOKAWA 角川ソフィア文庫, 2024 年
 松木武彦 『古墳とはなにか—認知考古学からみる古代—』 KADOKAWA, 2023 年
 松木武彦 『はじめての考古学』 筑摩書房, 2021 年
 松木武彦 『考古学から学ぶ古墳入門』 講談社, 2019 年
 松木武彦 『人はなぜ戦うのか—考古学からみた戦争—』 中央公論社, 2017 年
 中尾央・松木武彦・三中信宏編 『文化進化の考古学』 勁草書房, 2017 年
 松木武彦 『縄文とケルト—辺境の比較考古学—』 筑摩書房, 2017 年
 松木武彦 『美の考古—古代人は何に魅せられてきたか—』 新潮社, 2016 年
 松木武彦・和田剛・寺村裕史編 『天狗山古墳』 岡山大学考古学研究室：天狗山古墳発掘調査団,
 2014 年
 松木武彦 『楽しい古墳案内』 太陽の地図帖：おとなの旅の道案内, 平凡社, 2014 年
 松木武彦 『未盗掘古墳と天皇陵古墳』 小学館, 2013 年
 松木武彦編 『心と知の考古学』 雄山閣, 2013 年
 設楽博己・藤尾慎一郎・松木武彦編 『弥生時代の考古学』 全 9 巻, 同成社, 2008 ~ 2011 年
 松木武彦 『古墳とはなにか—認知考古学からみる古代—』 角川学芸出版, 2011 年
 松木武彦 『進化考古学の大冒険』 新潮社, 2009 年
 片山健太郎・松木武彦編 『勝負砂古墳調査概報』 学生社, 2009 年
 松木武彦 『日本列島の戦争と初期国家形成』 東京大学出版会, 2007 年
 松木武彦 『列島創世記—旧石器・縄文・弥生・古墳時代—』 全集日本の歴史第 1 巻, 小学館, 2007 年
 松木武彦 『人はなぜ戦うのか—考古学からみた戦争—』 講談社, 2001 年
 松木武彦・宇田川武久編 『戦いのシステムと対外戦略』 人類にとって戦いとは 2, 東洋書林, 1999 年

社会をとらえる「死」という視点

上野 祥史（国立歴史民俗博物館）

死は、社会を存続させ更新する原動力である。未来は、当世に生じた多くの死の先に展開してゆく。少子化社会が近未来を憂うのも、今を支える団塊の世代なきあとを想定するからである。当世はさまざまな死の集積の上に存在するのであり、過去とは、数あまたの死を経て継続し更新してきた社会の履歴でもある。死者へのかかわりは、次なる社会へと継続し、更新する機会であった。

会社の社長や名家の当主が亡くなれば、次代の社長や当主がその地位を引継ぎ、会社や名家というコミュニティは存続してゆく。現代では、生物的なひとの死が、社会的な死—組織や機関での役割・機能の終焉—toに重なることは随分と少ない。それでも、現役を退いてなお隠然たる影響をもつ政財界の大物の跡目争いが世間の耳目を集め、遺産相続が幅広く世間の関心事であるように、ひとの死が今なお社会を継続させ、更新する重要な契機となっていることは確かである。故人とのかかわり、すなわち直近の過去との関係が、次世代の社会のあり方を左右するのである。組織や体制が制度化した現代においても、ひとの死は次世代の社会に影響を与えている。いわんや、地位の継承が不安定な前近代では、ひとの死が社会の継続や更新において重要な役割を担ったことは言うまでもない。世代継承がお家騒動のきっかけになるのも、故なきことではない。

一方、遠い過去とのつながりも、当世に新たな関係を創り出した。実力本位で頭角をあらわした新興勢力が、安定した家の継続を願い、その出自を源平藤橘の名家に求めたことは数多い。古くは、継体天皇が、応神天皇五世の系譜を称して、傍系からの皇位の継承を正当化した。予期されなかった現状を肯定し、未来への継続を保証するのは、いつの世も遠い過去への接続であった。列島では、偉大な故人に自己を接続することが、正統性と継承を保証したのである。当世に隣接しない、遠い過去との関係も、新たな体制、社会の創出や継続に作用したのである。

近い過去も、遠い過去も、社会の更新や継続に影響を与えた。直近の過去も、遠く隔てた過去も、過去とのかかわりは故人＝死者を介して実現した。過去とのかかわりを保証したのは、遺品や遺骨、あるいは廟や墓、碑文や系図、あるいは口承や伝承などさまざまなメディアであった。近い過去や遠い過去は、何を媒介として、どのように当世に埋め込まれ、社会の継続や更新に作用したのであろうか。そのかかわりには、各社会の性格や特質が反映されている。

古墳時代を例としてみよう。列島では前方後円墳を代表とする大型古墳の築造が、3世紀以後400年近くにわたり継続した。古墳は政治エリートの奥津城であり、労働力の集約が無くては大形の墳墓は造営できず、特定の有力者・エリートに限定した埋葬は王墓と形容するに相応しい。古墳の登場とその継続は、地域社会に集団成員とは区別される政治エリートが列島各地に析出し、存続したことを示している。古墳の出現は、弥生時代と古墳時代を画する大きな社会変革として理解され、古墳築造に注目した政治社会体制の議論は盛んである。地域を代表する政治エリートを要とし

て、広域の政治関係、あるいは狭域の社会統合を評価し、倭王権や倭政権、前方後円墳体制や前方後円墳国家と形容する社会構造論を展開している。古墳時代は、葬送と世代継承が結び付いた社会であり、先代という近い過去との関係が、当世を決定づける社会であった。

倭王権と各地の政治エリートとの関係は、古墳だけでなく、古墳に副葬した貴重財にもあらわれた。器物を介したその関係は、倭王や各地の政治エリートの代替わりごとに絶えず更新された。それは、継続や連続を必ずしも前提とはしない流動性の高い社会であったことを示している。倭王墓とみる大型前方後円墳の築造が、数代は継続しつつも奈良盆地と大阪平野で築造地を移動するように、政治エリートの継承には「連続」と「断絶」がみえたのである。

継承や断絶はあくまで結果であり、当初から予定されたものではない。大阪平野では、古墳時代中期、5世紀を通じて、古市・百舌鳥古墳群の造営が続くが、われわれになじみのある景観は当初から計画されたわけではない。造墓が続き、個々の継承が積み重なるなかに現出した景観である。古墳は、過去の積み重なりを可視化する装置でもあった。

古墳が媒介する過去は、近い過去のみではない。古墳時代後期には、群集墳の形成をはじめ、古墓を始祖に見立てた造墓がひろがる。古墓の被葬者と新たに造墓する集団とに血縁を反映した関係があるかは不明であるが、擬制的に集団の系譜を架構する動きが、6世紀の古墳時代後期にはひろくみえた。世代継承による近い過去だけでなく、遠い過去—当人たちはその遠さを精確に認識していたかは不明であるが—に接続することによっても、当世の関係は創出されたのである。

古墳時代の社会は、世代ごとに関係の更新を繰返し、必ずしも継続を前提としない社会であった。そのなかで、造墓や葬送を通じた過去とのかかわりが社会を継続させ更新したのである。過去へのかかわりは、先代という近い過去だけでなく、必ずしもつながりがあるとは限らない遠い過去をも対象とした。近い過去も遠い過去も、当世を継続させ更新する機能を担ったのである。

一方、古代中国でも、墓へのかかわりを通じて過去は可視化され、過去とのつながりが当世の社会を規定した。中国の秦漢時代は、文書行政が貫徹し、法令をはじめとする諸制度が運営する、複雑化の進んだ社会であったが、墓へのかかわりは当世の関係を規定したのである。それを象徴するのは皇帝陵であった。高祖劉邦に始まる前漢の皇統は、二度三度の傍系継承を経て継承されたが、皇帝陵の立地にその系譜は反映されている。皇帝は死後も不可視な存在として奉仕や祭祀の対象となったが、墓の付属施設や廟で継続する奉仕や祭祀は、当世の生者に劉家の皇統を体感させた。墓は複数の過去を現在に埋め込むメディアとして重要な意味をもち、政治状況を反映して扱われたのである。傍系継承後に皇帝ではない父祖の墓を新造したことや、王莽が権力争奪を進めるなかで、王氏の血縁に因らない皇統関係者の墳墓を大きく貶めたことなど、墓の扱いは過去を如何に認識するかが色濃く反映されたのである。

この時代、皇帝に限らず、下は都市庶民に至るまで、社会を挙げて造墓は盛んであった。官吏登用の登龍門が、孝や廉の実践者として推薦を受けることであり、造墓と葬送は孝を実践しアピールする絶好の機会であった。故に造墓と葬送は過熱化し、社会問題にも及んだ。秦漢時代という、文

字の利用が社会にひろく普及した情報化社会にあっても、墓を通じた近い過去とのかかわり、遠い過去へのかかわりが、当世の人々の認識や行動に影響したのである。何時、誰が存在したのか、過去を明瞭に認識することが可能な時代にあっても、墓を媒介とした過去とのかかわりは当世に大きく影響したのである。

古墳時代と秦漢時代、時空の異なる二つの社会は、造墓にエネルギーを傾けた社会として類似している。人々の行動様式は全く異なるが、墓をめぐる行為と認識には類似した面がみえている。ここに、過去へのかかわりと社会の変化を、時空を超えて比較することの意味がみえてこよう。先史、近世、現代、という社会状況の違いを前提に、時空を横断した比較は低調である。しかし、時空を超えた比較も、それぞれ状況の異なる社会と理解し、評価する上で重要な視点を提供する。

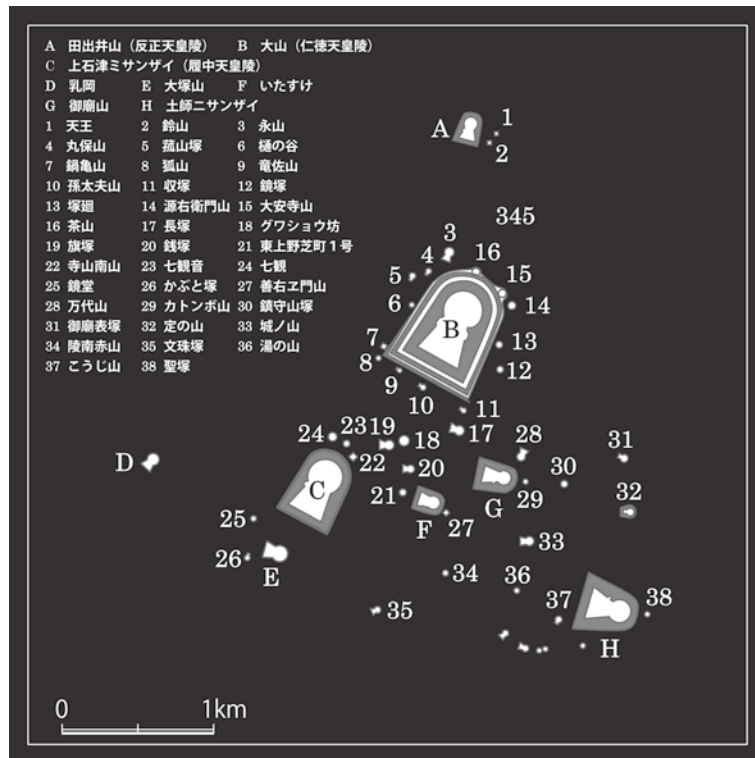
古代以後、継承が制度化した社会にあっても、過去＝故人とのかかわりが当世の継承や更新において重要な役割を担った。近世や現代においても、近い過去や遠い過去へのつながりが継承や更新を正統づけたことは確かである。

どのような過去を、如何にして当世に埋め込んだのか、それを媒介するものは何か。何を目的に過去とのつながりをもつのか。死＝過去の埋め込み方に、それぞれの社会の性格や特質が反映されている。行動と認識という二つの視点で、さまざまな時空を眺め、比較することで、それぞれの社会の理解も深化するものと思う。

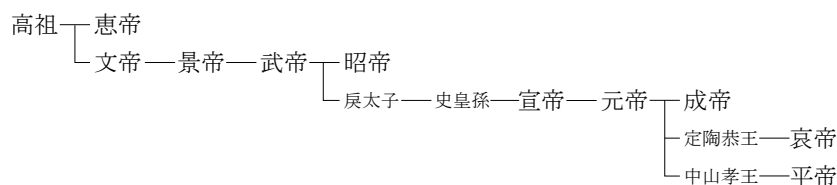
死者、故人とのかかわりは、葬送の場に限定されるわけではない。当世を創出するさまざまな過去とのかかわりにおいてみえている。さまざまな過去に通暁した松木武彦さんの一周忌にあたり、改めて過去へのつながりからそれぞれの社会を展望する機会を設けてみた。

参考文献

- 国立歴史民俗博物館・松木武彦・福永伸哉・佐々木憲一編 2020『日本の古墳はなぜ巨大なのか—古代モニュメントの比較考古学—』吉川弘文館
- 白石太一郎 2000『古墳と古墳群の研究』塙書房
- 都出比呂志 1991「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱—」『日本史研究』343
- 土生田純之 2006『古墳時代の政治と社会』吉川弘文館
- 広瀬和雄 2003『前方後円墳国家』角川書店
- 村元健一 2016『漢魏晋南北朝の都城と陵墓の研究』汲古書院



百舌鳥古墳群の諸古墳（企画展示「世界の眼でみる古墳文化」での制作パネルより）
この景観は、当初から予定されたものではない。造墓の蓄積の結果であるか、その蓄積が新たな認識を生むこともある。



前漢の皇統と皇帝陵

（上野祥史 2020 「古代中国の皇帝陵—モニュメントとしての前漢皇帝陵—」『日本の古墳はなぜ巨大なのか』より）

I 継承される個別の死と社会

皇位の「継承」と過去の「記憶」

小倉 慈司（青山学院大学）

本報告では、主として12～15世紀を中心に、皇位の継承にあたって特に「死」を契機として「過去」が強く意識された事例について取り上げ紹介することにした。

（注）参考として歴代天皇の初出には代数の番号を付した（北朝にはNを加えた）。

0. 12世紀にいたるまで — 皇位継承安定化への希求

古代以来、皇位継承の歴史はいかに安定的に皇位継承を進めていくかの歴史であった。もともと皇位（大王位）は終身であり、大王が亡くなると、王権を支える諸豪族によって新大王が推戴されるかたちをとっていた。それが6世紀以降、大王権力の強化・集中が図られ、中央集権化も進んでいくこととなる。7世紀末にはさらに皇位継承の安定化を進めるため、天皇在位中に次期天皇候補者を皇太子として認定する仕組みが作られた（遺詔などによって指名されたり、新天皇が前天皇の意向を押し量って指名する場合もある）。

しかし実際には、天皇が交代するなどして状況が変化すると、その意向は必ずしも貫徹されなくなる。8世紀から9世紀にかけては、いったん皇太子となった次期天皇候補者が廃されることがしばしばであった（道祖王、他戸親王、早良親王、高岳親王、恒貞親王）。

ところが9世紀後半に幼帝が出現するようになったことから、早い時期に皇位そのものを譲ることが可能となり、結果として廃太子の事例は途切れることとなる。もっとも意中の人を早く皇位につけることができたとしても、またその次の皇位継承者を誰にするかが問題となるから、これによって皇位継承問題が解決したわけではない。藤原道長の圧力もあって長和5年（1016）に皇太子敦成親王（後一条天皇）に譲位した三条天皇は、自身の第一皇子である敦明親王を次の皇太子に立てることを認めさせたが、その翌年に三条太上天皇が亡くなると、敦明親王は自ら皇太子を辞退することとなった。

このような「皇位継承安定化への希求」をさらに推し進めようとしたのが院政である。太上天皇が政治権力を実質的に握り、自分が望む皇子や皇孫を天皇・皇太子につけることがおこなわれるようになった。こうして12世紀を迎えることになる。

1. 讃岐院から崇徳院へ — 怨霊となった天皇

崇徳天皇⁷⁵は元永2年（1119）、鳥羽天皇⁷⁴の第1皇子として生まれ（母は藤原璋子）、保安4年（1123）に5歳で皇位についた。このときは曾祖父白河院⁷²が実権を握っていたが、白河院が大治4年（1129）に亡くなると、実権は鳥羽院に移った。鳥羽院は寵愛する藤原得子が保延5年（1139）に体仁親王を産むと、3か月足らずで皇太子とし、永治元年（1141）には崇徳天皇を退位させて体仁親王を皇位につけた（近衛天皇⁷⁶）。ところが近衛天皇は久寿2年（1155）に早世してしまい、得子が養子としていた雅仁親王（崇徳院同母弟）王子守仁（のちの二条天皇⁷⁸）を皇位につけるために、まずは守仁の父雅仁親王が皇位につくこととなった（後白河天皇⁷⁷）。それよりまもなく守仁は親王宣下を蒙り、立太子する。崇徳院の第一皇子重仁も得子の養子となっていたが、皇位継承

からはずされることとなった。

翌保元元年（1156）鳥羽院が亡くなると、後白河天皇・藤原得子派と崇徳院・藤原璋子派との対立から保元の乱が起きることになる。これは後白河派の完全勝利に終わり、崇徳院は讃岐へ配流され、長寛2年（1164）に没した。

保元の乱は後白河派の圧勝であり、崇徳院が亡くなったときも、それに対して後白河院が喪に服したりすることはなく、崇徳院が亡くなった翌年に二条天皇が23歳で亡くなったときも、特に問題となることはなかった。

これが変わるのは、崇徳院が亡くなって10年以上過ぎた安元2年（1176）頃からである。同年6月には鳥羽院と得子の間に生まれ二条天皇の中宮となった高松院妹子内親王、7月には後白河院女御の建春門院平滋子、ついで二条天皇皇子で2歳にて践祚し5歳で退位していた六条院⁷⁹、8月には近衛天皇の中宮であった九条院藤原呈子、と後白河院周辺の人物が相次いで亡くなり、崇徳院の怨霊がうわさされることになったらしい。翌3年（1177）には京都で大火災が起こり、大極殿が焼亡したことが、怨霊の存在を決定づけた。これにより保元の乱で亡くなった藤原頼長とともに追善がなされ、配流地にちなんだ「讃岐院」を改めて「崇徳院」の諡号が贈られることとなり、さらに寿永2年（1183）、孫の尊成親王（後鳥羽天皇⁸²）の践祚に際して、後白河院は崇徳院の霊を慰めるために神祠の建立を決めた。加えて建久2年（1191）、自身の病気快癒を願い、崇徳院が亡くなった讃岐国と安徳天皇⁸¹が亡くなった長門国に堂を建立してその菩提を弔い、乱で亡くなった士卒を鎮魂することとしている。安徳天皇が平氏とともに西国に下った際、神祇官や陰陽寮の卜占では安徳天皇の還御を待つべきであるとの結果となったにもかかわらず、新帝の即位を進めたことに対しての配慮があったのであろう。これ以前、安徳天皇には壇ノ浦で入水（1185年）した後、文治3年（1187）に後白河院が病に臥したことなどが理由となって、「安徳」の諡号が贈られることとされていた。ちなみにこれ以降、都を離れて亡くなった天皇に対し、「徳」の字がつく諡号が贈られる例が続くことになる。

以上のように、12世紀後半には、自分が望む皇統を維持するために、過去の別皇統の天皇に対して諡号奉呈など慰霊をおこなうことが見られた。

2. 後鳥羽皇統の忌避と後鳥羽院（顕徳院）怨霊の否定

後白河院政の後には、後鳥羽院が自身の皇子（土御門⁸³・順徳⁸⁴）を皇位につけ、さらに順徳の皇子懷成親王（仲恭天皇⁸⁵）を皇位につけて朝廷を領導するとともに、承久3年（1221）承久の乱を起こした。これを破った鎌倉幕府は、後鳥羽・土御門・順徳3上皇を配流し、天皇も廃して、後鳥羽院の同母兄守貞親王（出家して行助）を太上天皇扱い（後高倉院）としてその王子を皇位につけ（後堀河天皇⁸⁶）、後鳥羽皇統の徹底排除を図った。十数年ほど経つと上皇の帰京を願う公家の声も現われたが、幕府は認めないまま、延応元年（1239）2月に後鳥羽院が亡くなる。これに対して怨霊慰撫のため5月に「顕徳院」の諡号が贈られたが、その後も三浦義村や北条時房といった幕府関係者の死没が相次ぎ、旱魃などもあった。そして仁治3年（1242）正月には四条天皇⁸⁷の急死により守貞親王の皇統は断絶してしまう。公家の中には順徳院皇子の即位を願う声があがったが、幕府は承久の乱に関与しなかった土御門院の皇子を選んだ。これが後嵯峨天皇⁸⁸であり、以後、後嵯峨の皇統が続くことになる。その年6月には執権北条泰時が病没し、顕徳院怨霊説がさらに広まったが、これに対して親幕派の公家土御門定通により、諡号「顕徳院」から追号「後鳥羽院」への変更がなされ、幕府によって後鳥羽院怨霊は否定された。こうしたなか、順徳院は帰京がかなわ

ないまま9月に佐渡で没する。

なお、皇位継承の正統性に不安が残る後嵯峨天皇は、必ずしも後鳥羽院皇統を軽視したわけではなく、むしろ後鳥羽院の時代を積極的に称賛することによって、後嵯峨皇統の正統性を高めようとしたとも見られる。またその後、建長元年（1249）にいたって「佐渡院」と呼ばれていた順徳院に諡号「順徳院」が贈られたが、これは当代後深草天皇⁸⁹が病に罹ったこととの関連が推測されている。

以上、鎌倉幕府による後鳥羽院皇統の忌避とそれに関わってなされた過去の天皇に対する取り扱いについての事例を紹介した。

3. 後光厳院皇統の断絶、崇光院皇統の復活

後嵯峨天皇の皇統はその後、持明院統と大覚寺統に分かれ、南北朝時代を迎えることになるが、本報告では省略し、その後、いったん途切れかけた皇統が復活した事例について紹介したい。

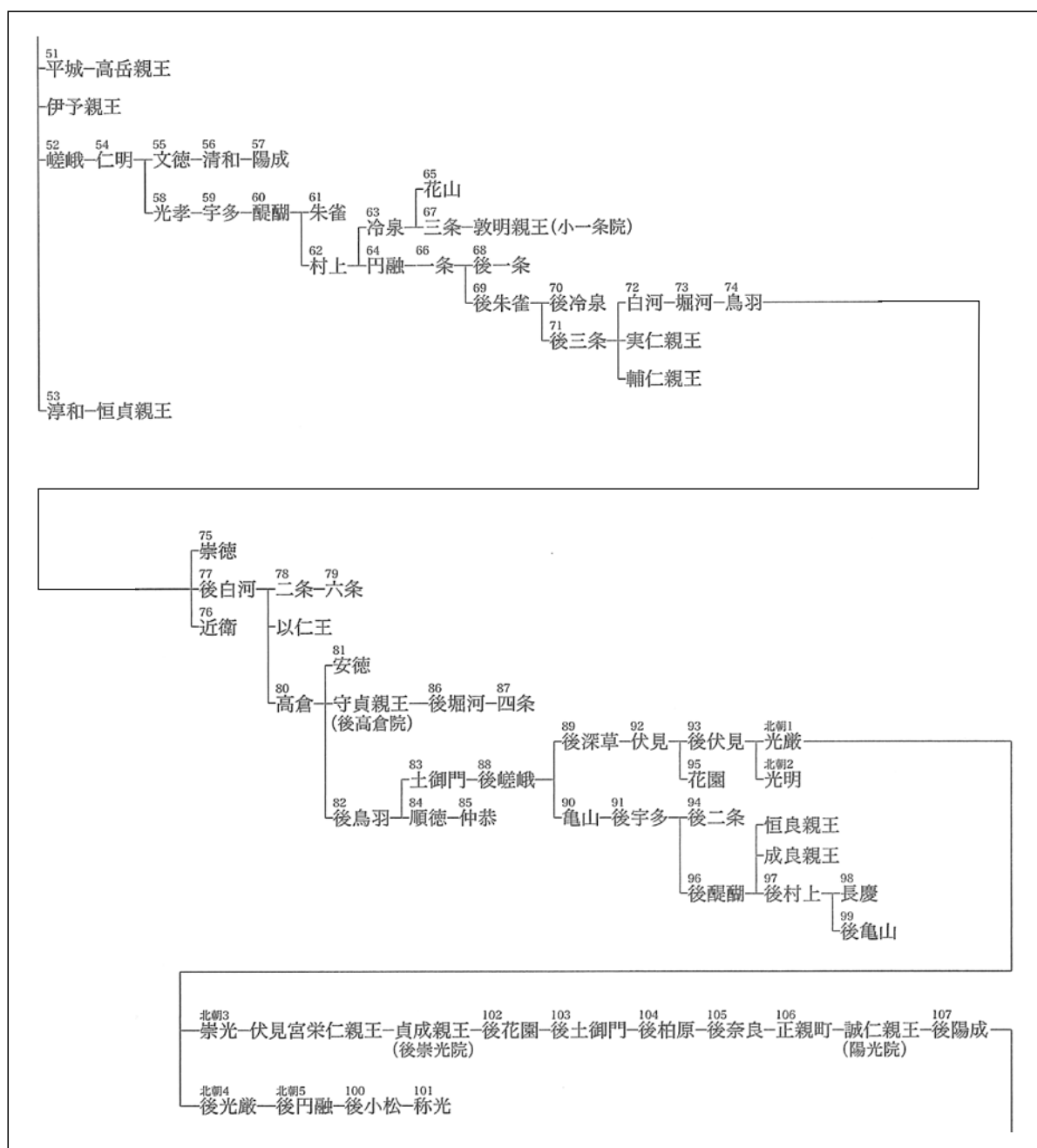
14世紀半ば、観応2年（1351）に足利尊氏は対立していた弟直義を降伏させるため、北朝を廃して南朝に降伏することとした（正平の一統）。南朝はこれに乗じて京都から尊氏方の一掃を図ろうとしたが、直義を降伏させた尊氏は反撃し、京都を奪還する。しかし南朝は逃亡する際に北朝の3上皇と皇太子を拉致したため、尊氏は北朝を復活させるために崇光院^{N3}の弟を後光厳天皇^{N4}として皇位につけた。結果として北朝の皇統は後光厳天皇の系統が継ぐことになってしまい、崇光院は父光厳院^{N1}より持明院統の正嫡に位置づけられたものの、京都の南、伏見の地に逼塞せざるを得なかった。崇光院の子孫はその皇子栄仁親王を初代とし、その王子貞成親王が3代目となったが、さらにその王子が後小松院¹⁰⁰の猶子となり、称光天皇¹⁰¹の後を継ぐことによって（後花園天皇¹⁰²）、皇統に復活することができた。

貞成親王の生涯は起伏に富んでいた。兄がいたこともあり、元服できたのは40歳であり、46歳のときに兄が急死し、急遽、伏見宮家を相続する。54歳で親王となれたが、後小松院と称光天皇の不和が原因となって、同年には出家を余儀なくされる。皇子がいない称光天皇の危篤に際して貞成親王王子彦仁王が後小松の猶子となって皇位を継ぐこととなったが、永享5年（1433）に後小松院は崩御に際し、彦仁王を後光厳皇統とみなすために、貞成親王に太上天皇の尊号を与えないことを遺詔した。貞成親王に好意的であった將軍足利義教もそれを認め、後花園は後小松院の子として喪に服する。しかしそれから十数年の後、貞成親王は「後崇光院」を奉られ、太上天皇としての扱いを受けるという念願を果たすことができた。

このような経緯をたどった背景には偶然的要素も少なくはないが、崇光院や貞成親王の「本来は嫡流であった」という「記憶」にかかる執念が大きな影響を与えたと言える。

参考文献

- 川合 康 「武家の天皇観」『鎌倉幕府成立の研究』校倉書房，2004（初出1995年）
- 佐伯智広 『皇位継承の中世史 血統をめぐる政治と内乱』吉川弘文館，2019年
- 帝国学士院編 『帝室制度史』4・6，ヘラルド社，1940・1945年
- 徳永誓子 「後鳥羽院怨霊と後嵯峨皇統」『日本史研究』512，2005年
- 原水民樹 「崇徳院信仰史稿（一）」『（徳島大学）言語文化研究』4，1997年
- 山田雄司 『崇徳院怨霊の研究』思文閣出版，2001年
- 山田雄司 『跋扈する怨霊 崇りと鎮魂の日本史』吉川弘文館，2007年
- 山田雄司 『怨霊とは何か 菅原道真・平将門・崇徳院』中公新書，2014年



天皇系図・皇位継承

(小倉慈司・山口輝臣 『天皇と宗教』講談社，2018年，一部改変)

江戸時代の由緒探求と記憶の広がり

天野 真志（国立歴史民俗博物館）

はじめに

我々にとって身近な死者としては先祖が想定される。系図や由緒書などは、先祖との関わりを可視化する媒体として重視され、連綿と続く過去のなかに自身を位置づけることで人びとの歴史意識に影響を及ぼす。死者との関わりという観点で捉えた場合、由緒の探求は時代を超えて蓄積される個人の死を先祖や家などの枠組みによって接続し、自己を機軸とした歴史意識を確立する営みともいえる。本報告では、江戸時代から明治期における由緒をめぐる人びとの活動について、出羽国秋田藩佐竹家とその家中による動向から、由緒を通じた人々による過去との関わりについて考えてみたい。

1. 秋田藩佐竹家による由緒調査

戦乱の時代が収束した江戸時代、由緒の再構築を指向する取り組みが各地で展開する。特に17世紀半ば頃から各地の大家では、自家および家臣団の由緒を確定するための調査が行われ、大家の家譜を編纂する一大事業が行われていく。

出羽国20万余石を領する秋田藩佐竹家は、源義光を祖とする大名であり、慶長7年（1602）に出羽国（現在の秋田県）へ転封されるまで長年にわたり常陸国（現在の茨城県）を領していた。元禄9年（1696）10月、秋田藩は家中の大和田時胤・中村光得を旧領地である常陸国に派遣し、佐竹氏関連の由緒調査を命じる。命を受けた大和田等の調査は、旧跡調査や古老への聞き取り、記録類の複写など多岐にわたり、帰還後に『金砂紀行』として秋田藩に提出される。

秋田藩は、旧領地である常陸国に残された由緒を集積するだけでなく、家臣たちが保管する古文書や由緒に関する様々な情報も調査の対象とした。元禄期以降、「文書改」「系図改」として断続的に実施された家臣に対する記録調査は、各家の由緒を藩が管理し、それぞれの家格を統制する作用をもたらした。そのため、大家による由緒の調査事業は、大家にとどまらず、その家臣たちにとっても重要な存在として意識される。家臣たちは由緒を構築し、他家との比較・序列化を試みることで、家としての存在感を主張していく。

2. 由緒をめぐる相克 ～藩による管理と自己主張～

戦闘状態から解き放たれた時代の到来は、持続的な家の運営に向けた基盤の構築を促す。同時に、武功によって立身を指向していた武士達にとって、安定した社会は身分の固定化をもたらし、平和な時代における他家との差別化、序列化を主張する上で重視されたのが、先祖の武功を示す由緒であった。そのため、各地の大家で進められる家臣団の由緒確定とそれに基づく序列化の取り組みに対し家臣から意見が噴出し、過去との関わりを通じた多様な自己主張が展開していく。

秋田藩には、当主以外に「佐竹」の苗字が与えられた4家が存在した。苗字衆とも呼ばれる4家は、いずれも常陸時代以来の有力家臣であったが、このうち大館（現秋田県大館市）を領する佐竹西家は、他家とは違って江戸時代に入り佐竹の苗字が与えられた。西家は、藩による由緒確定事業

で他の3家に準ずる家柄として位置づけられたが、この判断に西家は反発し、自らが調査した根拠を掲げて再考を要求する。西家は、明治期に至るまで要求を続けるが、その主張の根拠として重視していたのが、旧領地である常陸国の情報であった。正徳5年（1715）、西家は独自に常陸国での現地調査を実施して先祖の事績を収集し、家格の再考を求める主張を展開する。これらの事例に象徴されるように、佐竹一族にとって常陸国は、先祖の事績を蓄積し過去と自らを接続する空間として、家格をはじめとする自己主張のための根拠を提供する存在と認識されていた。

元禄期に常陸国で収集された記録類（〔天野 2020〕より）

資料名	数	所在
清音寺蔵本佐竹并諸家系図	1 冊	常州古内村太古山清音寺所蔵
正宗寺蔵本諸家系図	1 冊	常州太田郷増井万秀山正宗寺所蔵
正宗寺蔵本佐竹并諸家系図	1 冊	正宗寺蔵本
正宗寺蔵本佐竹家伝	1 冊	正宗寺蔵本
正宗寺蔵本佐竹文書	1 冊	正宗寺蔵本
藤沢系図	1 冊	相州藤沢道場所蔵
水戸府所蔵佐竹系図纂	1 冊	水戸宰相綱条より恩借
水戸府所蔵常陸風土記残編	1 冊	水戸宰相綱条より恩借
水戸府所蔵古簡雑纂	1 冊	水戸宰相綱条より恩借
水戸府所蔵雑録	1 冊	水戸宰相綱条より恩借
東州雑記	1 冊	清音寺
正宗寺・清音寺手簡	1 冊	正宗寺・清音寺
常州中郡鴨邊村賀茂明神別当左近由緒書状	10	明神年譜写1通・証文字3通・小田原御出陣之時天英公君臣誓詞草稿写1通・武州上野元光院江賀茂別当願書写1通・左近順庵方ヨリ重為時胤光得ニ遣ス書4通
常州太田郷増井村正宗寺書	3 通	
佐竹系図并常州鴨辺村絵図	1 枚 1 袋	常州鴨辺村賀茂明神司賀茂左近遣之
康応記録	1 冊	小林兵右衛門（壺州義長公臣）常州より写持参、
水戸太田図	大小 3 枚	光得私ニコレヲ図シテ兵右衛門方江遣
常州筋道程方角書付	2 冊	①光得私ニコレヲ記ス、②兵右衛門記之
常州友部故城図	1 枚	小林兵右衛門

3. 由緒探求の広がり

秋田藩や佐竹一族にとって常陸国は、記憶の集積地として注目され続けた地であった。一方、常陸国の人びとにとっても、佐竹という存在は特別な存在として記憶され続けた。

秋田から常陸国への接触はその後も断続的に続いたが、19世紀頃になると秋田藩士による地域住民への直接的な関わりが各所で確認されるようになる。常陸国各所で行われた秋田藩士による接触では、主に常陸国在住者のうち自家と同一の苗字を有する家を対象とし、双方の系図・由緒書等の照合が行われた。各地に伝わる秋田藩士による接触の痕跡を見ると、必ずしも秋田藩士側からの一方的な関わりではなく、常陸国側による好意的な反応も確認することができる。両者は、「同苗」の交わりによって先祖を共有し、一族としての交流を重ねていく。



正宗寺総門（茨城県常陸太田市）

慶長期に移封となるまで佐竹氏歴代の菩提寺として庇護され、江戸時代にも秋田藩士が参拝に訪れることもあった。

4. 肥大化する系図と共有

常陸領民が佐竹一族との関わりを指向する背景には、佐竹旧臣という由緒を誇示し、地域における「名家」としての地位を獲得する思惑が看取される。こうした指向性は他地域でも確認され、甲斐国における武田旧臣の主張などが有名であるが、常陸国における特徴は、対象となる由緒が滅亡した大名ではなく佐竹氏という生きた存在であったことである。そのため領民たちは、秋田藩士との直接的な関係構築によって旧臣たる地域での優越意識を獲得しようとする。双方は、由緒の獲得による自己主張という点で思惑が合致するが、19世紀頃になるとこうした動向に変化が見られる。

古くから佐竹氏に仕える秋田藩士・長瀬家は、宝永期（1704—1711）頃より長年にわたり、文献調査を中心として独自に調査を行って自家の系譜を作成していた。それが幕末期になると、文献調査に留まらず、常陸国を訪れて領民との直接的な関係構築を模索し始める。



平田延胤写真

（国立歴史民俗博物館『明治維新と平田国学』
国立歴史民俗博物館，2004年）

長瀬家による常陸国領民との交流は安政期頃より確認される。そこでは、「同苗」を手がかりとして農民たちと接触し、それぞれが保有する系図類の照合を行うものであった。しかし、源姓を本姓としていた秋田藩長瀬家に対し、同家が接触した家々はいずれも平姓を継承していた。合致しない双方の系図に対し、長瀬家は同じく秋田藩士である国学者・平田延胤に系図の検討を依頼する。平田延胤は、長瀬家が提示した系図や関連記録とともに、『日本書紀』等を踏まえて検証し、最終的に8世紀中葉に遡る系図を再構築して長瀬家系図を統合する。延胤は、『日本書紀』から8世紀に朝鮮半島から帰化して朝臣となった「長背王」なる存在をすべての長瀬家の始祖と断定し、各家に伝来した系図を後世の創作として否定する。その上ですべての長瀬家が本来の姓たる「長背」によって統合されることを伝える。

延胤からの提示を受けた長瀬家は、その内容に喜び、常陸国に点在する同苗たちを新たな系図に編入していく。さらに長瀬家は、常陸国だけでなく全国各地の同苗たちを壮大な系図によって統合するべく呼びかけていく。その結果長瀬家は、肥後国の同苗と接触し、同家と一族の因みを結ぶことに成功する。長瀬家による系図統合の活動は、少なくとも明治末年まで続き、常陸国を軸としながら多様な地域と先祖を共有する共同体意識が形成されていった。

おわりに

長瀬家が世代を超えて実施した系図統合は、それぞれの家が蓄積してきた伝来情報を超越し、国学者が構築した古き過去を受容する営みともいえる。同苗という共通項を見だし、先祖の共有を通して同族意識を共有する傾向は19世紀における社会的な現象とも捉えられる。また、その行為が考証によって系図を整理し、より古い過去へと連なる欲求を満たす存在として国学者が重視づけられていることは、当該期の社会における国学受容のあり方を考えるうえ上で注目される。先祖たる死者を機軸とした共同体意識の涵養は、「復古」を掲げて新たな国家像を模索した近代日本社会の形成を考える上で重要な存在であろう。

主な参考文献

- 金子 拓 2011『記憶の歴史学』講談社
- 久留島浩 1995「村が「由緒」を語るとき」『近世の社会集団』久留島・吉田伸之編，山川出版社
- 高村恵美 2017「秋田藩士の故地来訪―『常陸御用日記』―」『佐竹一族の中世』高橋修編，高志書院
- 高村恵美 2022「部垂の覧をめぐる記憶と由緒意識」『常陸大宮の記録と記憶』8
- 西口正隆 2024「土浦藩土屋家の系譜形成と由緒認識」『茨城史林』48
- 羽賀祥二 1998『史蹟論』名古屋大学出版会
- 林 匡 2025「薩摩藩政中期への転換」『九州史学』200
- 山本英二 1990「浪人・由緒・偽文書・苗字帯刀」『関東近世史研究』28
- 山本英二 1990「甲斐国「浪人」の意識と行動」『歴史学研究』613
- 山本英二 2008「日本中近世史における由緒論の総括と展望」『歴史学研究』847
- 天野真志 2017「秋田藩佐竹家中長瀬氏系図の成立と旧領常陸」『近世近代移行期の歴史意識・思想・由緒』近代茨城地域史研究会編，岩田書院
- 天野真志 2020「出羽国秋田藩の文書調査と由緒管理」『常陸大宮市史研究』3
- 天野真志 2021『幕末の学問・思想と誠意運動』吉川弘文館

社葬のあゆみ

山田 慎也（国立歴史民俗博物館）

はじめに

会社の成員、とくに代表者や役員などの死に際して行われる社葬は、国際的には希少であり日本特有の儀礼といっても過言ではない。社葬が近代の日本社会の中でどのように展開したのかを見ていく中で、なぜ営利を目的とする会社が葬儀を実施するのだろうか。あるひとの死が、会社にとって、また社会にとって、どのような意味を持っているのか、この報告では検討していきたい。

1. 会社による死亡告知

死亡広告の誕生とともに会社も死亡広告を出すようになる

初の死亡広告：1873（明治6）年1月14日 『日新真事誌』

『東京日々新聞』における初の広告：1876（明治9）年9月27日

会社や団体による死亡広告：1877（明治10）年 東京日々において初（しかも2件目）

明治10年代から20年代までには年間10件前後の会社による広告

初期の広告の特徴

- ① 全体として数が少ない
- ② 書式が定まっていない。
 - 1) 黒枠は明治30年代になって定着していく。
 - 2) 文面も定型化しない。
 - 3) 内容は死亡広告：一般の葬儀におけるツカイやツゲ、シラセ（告知）と同じ形式
 - 4) 会社と喪家の分担
 - 1 会社は死亡告知のみ
 - 2 喪家は告知の形式
 - 3 喪家と会社が一体化したもの。

2. 会社の承継や業務の継続性

会社の継承や業務の引継、継続について言及→葬儀を利用して発表

銀行や代言事務所、三菱郵船など新業種に顕著

→会社継承システムのない業種

三菱の場合 「社長の任相続」←家承継の擬制

3. 国家による死者の顕彰

個人の死に対して家及び地域共同体以外の組織や団体が関与する最大の機関
→国家および軍

(1) 国葬

- ・初の国葬 1883（明治 16）年 岩倉具視
- ・法制度化：1926（大正 15）年 国葬令

国葬：国家の代表者→天皇・皇族

：国家に功労のある者→臣下の特旨国葬

近代になり国家に功労のある臣下を顕彰するために、葬儀において費用を負担し、特別な葬儀としてその組織名称を付けた葬儀を行うという基盤がすでに成立。

(2) 軍の葬儀

- ・陸海軍会葬令 明治 12 年
- ・葬儀の主催者化

日露戦争以降、海軍葬式幹事・陸軍葬儀委員が死亡広告に頻繁に登場。

明治 30 年代には、団体が葬儀の場において葬儀執行に積極的に関与することで、個人の顕彰の方式が一般の人にも適応されるようになる。

4. 社葬成立への途上

国家以外の団体も、功績に対して葬儀費用を負担するなどして顕彰する方向が見える。

1902（明治 35）年 12 月 枢密顧問官 佐野常民：日本赤十字社の創設者の死去

赤十字社の広告が出される。日本赤十字社が佐野常民の創業以来の功績に対し常議会の議決を以て葬儀費用を負担して執行するというもの。

この場合、功労を顕彰するために費用を組織が負担して葬儀を行うことをわざわざ言明していることになる。国葬のように費用は負担するが、国葬という用語に対する適切な用語がない。

5. 社葬という用語の成立

1912（明治 45）年 明治大学「校葬」 葬儀委員長も登場

1912（明治 45）年 下野新聞株式会社「社葬」

1917（大正 6）年 北海タイムス合資会社 東京日々新聞で初めての社葬

以後大正期には社葬が時々登場するようになる。

いずれも新業種

しかし喪家の広告には社葬の表現があるものは少ない

葬儀自体は喪主喪家が主催する葬儀に名を冠したもので、葬儀式は 1 回だけ

6. 会社の会社による会社のための社葬

(1) 社葬の分離

昭和 40 年代 密葬の執行 遺体処理の葬儀との分離

昭和 50 年以降 密葬と社葬が完全分離 密葬の公言と個人葬化

1996年1月～1997年3月『日本経済新聞』黒枠広告より

死亡後約1ヶ月 25日平均

(2) 葬儀委員長の役割 社葬における「喪主」となる

喪主的な役割を果たす →焼香筆頭 遺族よりも優先

遺骨授受の儀礼(葬儀の間は葬儀委員長が遺骨を預かって葬儀を主宰)

→これによりエルトツのいう葬儀の三要素が揃う(死体・霊魂・遺族)

(3) 喪家と同格化の認識

合同葬という表現

会社が家同様、同質の団体として捉えられるようになる。

7. 危機管理と葬祭業者の営業

葬儀社(特に大手) 社葬のノウハウの蓄積

会社への営業 ①社員の葬儀割引←福利厚生として

②VIPの社葬←危機管理

葬儀社、式場の格付け

1980年代以降 社葬マニュアルの集中

社葬の一般化 会社の経営戦略として

高度経済成長期に創業の会社：創業者の社葬へ

会社の交際の重要な要素として

不平等の演出 参列者の差別化

会社自体の自律的活動 社葬は会社関係者に限られていく。

8. 葬儀の小規模化とお別れ会

2000年代以降の葬儀の小規模化と隠蔽化

社葬の減少 社葬対象の範囲が絞られる。

葬儀の形をとらずに無宗教お別れ会となる。

ホテルでの開催 参列者にとっての利便性

弔問と接待に特化 死者との別れのみ 会葬の肥大化

9. 死の位置づけ

・会社自身の自律性 日本的経営による共同体的組織運営

家に擬制 葬送儀礼の利用←ブリコラージュされた儀礼

→組織の永続性

・故人の業績、個性を団体そのものに位置づける

基本的には顕彰と告別 その後大部分は存在の消去、一部先祖化

・他界への無関心→現世への位置づけ 現代人の他界観の揺らぎとの関連

・法人としての成熟 葬儀自体は必要ない お別れ会に特化

主要参考文献

- エルツ 1980『右手の優越』垣内出版
中牧弘允編 1999『社葬の経営人類学』東方出版
宮間純一 2015『国葬の成立：明治国家と功臣の死』勉誠出版
栗津賢太 2017『記憶と追悼の宗教社会学：戦没者祭祀の成立と変容』北海道大学出版会
真杉高之 1985『黒枠のドラマ：死亡広告物語』蒼洋社
山田慎也 2007『現代日本の死と葬儀：葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会
山田慎也・土居浩編著 2022『無縁社会の葬儀と墓—死者との過去・現在・未来—』吉川弘文館

Ⅱ モニュメント化する集団の死と社会

集団の死とモニュメント

— 現代日本における自然災害のモニュメントと死者の表象 —

川村 清志（国立歴史民俗博物館）

はじめに

死はわたしたちの人生を脅かし、病や老い以上に絶望の淵へと追いやる存在である。それは存在ですらなく、生の向こうにある無限の虚無かもしれない。にもかかわらず人は、なぜこれほど死を表象し、死者を記憶しようとするのだろうか。自らの生活世界に死者を刻印し続けることが、あたかも自分たちの生を保証し、意味を与えているかのようである。この発表では、現代日本の自然災害のモニュメントや遺構を糸口として、わたしたちが死者をどのように表象し、どう受容しているのかについて、検証しなおしたいと考える。

1. 災害モニュメントについての研究

日本に残る古墳群を始め世界各地の壮大な王墓は、当時の支配者がいかに巨大な力を有していたかを如実に物語っている。墓というモニュメントが支配者の存在を誇示することで、彼らの権力を、ときにはその不滅性さえ表象している。対して近代以後、死はしばしば不可視のものとされ、わたしたちの生から遠ざけられ、公共的な領域から私的な領域に隔離されてきた。

ただし、近代社会においても公共的な場、つまり、共同体や国家が管理する時空で表象される死者たちがいる。ナショナリズム論の古典となった『想像の共同体』でB. アンダーソンは「無名戦士の墓」についての鬼気迫る想像力について紹介している⁽¹⁾。名もない兵士の墓が、お互いに顔も知らず、性別や出自、社会階層も異なる人々を結びつけ、彼らに国民国家の一員であるという意識、つまり、ナショナリズムを醸成したと捉えた。日本が近代国家へと再編された過程でも、死者が同じような想像力を発揮する場があった。戊辰戦争以後の戦いで命を落とした「英霊」を祀る靖国神社や護国神社（招魂社）は、国家の礎と想像された死者を表象する祭祀システムにはかならない。

ただ、戦争などの人災以外にも、死者へのモニュメントは無数に作り出されている。それは、地震や津波、火山噴火といった自然災害の犠牲者たちについてのモニュメントである。

この発表では、以下の順で議論を紹介することにする。まず、前近代から作られてきた日本の自然災害のモニュメントの特徴について整理する。次に、現代、とりわけ、阪神淡路大震災以後の自然災害のモニュメントと死者の表象の系譜を明らかにする。その上で我々にとっての災害の犠牲者との距離を問い直し、今日、我々がそれらのモニュメントを訪れるダークツーリズムという旅とそこで形成される眼差しの所在を問い直したい。

2. 自然災害のモニュメントの歴史的な展開過程

日本における自然災害で亡くなった死者の記念碑や慰霊碑（以下、記念碑）は、前近代から数多く造られてきた。国土地理院がまとめた「自然災害伝承碑データベース」には、日本各地の災害記念碑が2300件以上、データ化されている⁽²⁾。古くは14世紀の碑を含め、近世から近現代にかけて発災した水害や地震、津波、火山噴火などの様々な災害で亡くなった死者の慰霊や鎮魂を目的とし



写真1（左） 千葉県九十九里町片貝の溺鬼供養塔

元禄大津波の儀礼者の供養碑



写真2（右） 宮城県気仙沼市梶ヶ浦の昭和津波記念碑

津波警告の標語が記されている

た記念碑が紹介されている（写真1）。

また、記念碑には、災害とその被害を記憶に留め、後世の教訓とする視点も見いだすことができる（写真2）。

民俗学者の川島秀一は、慰霊と教訓という異なった意図で作られた記念碑も、受容する側の意識によって、互換性をもつ事例を紹介している⁽³⁾。鎮魂と慰霊、警鐘と教訓という二つの方向性は、死者と生者の循環的な営みの中で相補的に結びつき、記念碑のなかに刻印されてきた。

3. 現代における自然災害の表象の展開

自然災害の死者表象は、1995（平成7）年に発災した阪神淡路大震災以後に大きく展開する。この震災では、兵庫県の都市部を中心に5000人を超える死者・行方不明者を出した。高度経済成長以降の日本の災害史の転換点を示すものであった。以下では、これらのモニュメントや遺構の諸相とその系譜を紹介する。

①記念碑

まず、近代以前からの系譜に連なり、比較的小規模のモニュメントを記念碑と位置づける。震災の犠牲者の記念碑にはさまざまな形態があり、設立者ごとの意図が伏在する。まず自治体や地域コミュニティによる記念碑がある。地区に準じる範疇として幼稚園や学校などが碑を建てることも多い。これらの記念碑にはしばしば個別の犠牲者の氏名が記されている。次に何らかの宗教団体によるものや、法人やNPO団体などが碑を設立することがある。これらの団体が死者の記憶に加えて自分たちの活動を含めた地域の復旧過程の記憶を留め、モニュメントを造るわけである。

また、個人が震災を記憶する碑やオブジェを創造し、設置することもある。コミュニティや自治体等の求めによってアーティストが制作することもある。アート作品のモニュメント化は、宗教が行政と切り離された現代社会に特徴的な現象でもある。法制度上、国や自治体は、宗教的な意味付けを持つモニュメントを制作することができない。死者の慰霊や鎮魂を象徴的に表象しえるモニュメントとして、アート作品が選択されることになったと考えられる。以上のカテゴリーは便宜的なものであり、さまざまな複合的な事例が見られる。

②震災と関連づけられた文化財

次に災害を記録するための文化財としての指定・登録を受けたモニュメントがある。震災とは関係なく、歴史的文化的な理由から指定・登録されていた文化財が被災し、その歴史的な背景が加味されて保存される。他方で震災の影響を受けた自然物を保存対象として、新たに文化財に指定・登録することもある。災害の原因となった活断層の地表面、津波によって運ばれた津波石などが、天然記念物に指定されてきた。阪神淡路大震災では、北淡町にある活断層の露出面が、国の天然記念物に指定され、恒久的な保存が目指されている。

③震災遺構

震災遺構という言葉は、東日本大震災後に定着した術語である。災害によって損壊した建物を、災害の記憶を伝え、警鐘や教訓に資するために保存する遺構のことである。言葉が定着したのは東日本大震災以降であるが、震災で損壊した不動産の保存は、阪神淡路大震災においてすでに試みられていた。その1つがメリケン波止場の一部である。被災した波止場の一部が保存され、神戸港震災メモリアルパークとして整備されている（写真3）。東日本大震災後は、国による遺構の維持管理への支援が拡張され、大規模な遺構には附属施設が新設されたり、震災の記憶を伝える語り部やガイドが配置されることになった。



写真3 兵庫県神戸市のメリケン波止場
震災当時の様子が残されている

④博物館施設

最後に災害による被災状況を集約的に記録・記憶するための博物館施設がある。そこでは、被災した地域についての地理的情報や震災後の推移についての歴史的情報の収集と発信、被災した生活用具や公共財などの様々な資料を保存展示し、今後の減災・防災を支援することを目的としている。このような施設の先駆けとして、1923（大正12）年に発災した関東大震災の後に作られた「東京都復興記念館」があげられる。

阪神淡路大震災後には、「人と防災未来センター」（2002年開館）という被災の記憶を集約化する施設が誕生した。ほぼ同じ時期には、長崎県雲仙普賢岳の土石流災害を記録する「がまだすドーム（雲仙岳災害記念館）」も開館している。その後、中越地震では「おぢや震災ミュージアムそなえ館」（2011年開館）が整備され、東日本大震災後には被災地の多くの自治体で、震災遺構と併設して同様の資料館が整備されることになった。

4. わたし／たちにとってモニュメント — 観光対象としての「死者の記憶」

これまで、日本における自然災害による死者の表象について検証してきた。現代日本の自然災害のモニュメントや遺構はどのように死者を表象し、また、わたしたちは、それらをどうやって受け



写真 4

宮城県気仙沼市復興祈念公園内の犠牲者の銘板

公共性が高く文化財や遺構として保存されるモニュメントは、個別の死者のイメージは希薄となり、教訓や継承が主題化され、自治体や国による管理が行われる。対して規模の小さな記念碑では個別の死が表象され、犠牲者の鎮魂と慰霊が意図されている。それらは個々のコミュニティーや宗教団体、NPO といった私的な領域に近いネットワークによって維持されている。

このような重層的なモニュメントが、創造されてきたのはどうしてだろうか。そのヒントとして両者の中間的な特徴を有する各地の自治体クラスで造られたモニュメントに注目したい（写真 4）。これらのモニュメントは相対的に規模が大きく、震災遺構やアート作品を用いることで教訓や警鐘を表現するとともに、震災の犠牲者の個々の名前を刻み、献花台等を備えることで鎮魂や慰霊も意図されている。

震災のモニュメントをまず必要としたのは、これら市町村レベルの自治体ではないだろうか。程度の差こそあれ地方の自治体は、21 世紀以降に著しく衰退し、消滅の危機にある。大きな災害が起きた地域では、直接的な人口減少だけでなく、震災後の産業の衰退や人口流出によって、さらなる危機に晒される。このようななかで地域の過去と現在を切り結び、社会的なつながりを想像する拠点として、災害の犠牲者が表象されなければならなかった。災害の死者は、個々人や家族、地域コミュニティと連動することで共記憶を喚起する存在となりえる。つまり、小規模な記念碑は対面的な死者を追悼し、震災遺構や博物館は非対面的な被災地外部の者が、震災の教訓を学ぶために生み出された装置と言える。しかし、被災地を直接知らない人々が、これらの遺構に共感しうるかどうかは個人差が大きい。そもそも彼らが震災のモニュメントをわざわざ訪れようとは思わないかもしれない。被災地からの教訓や警鐘を伝えるために更なる仕掛けが必要とされる。

現代日本の震災表象のもう一つの特徴として、とりわけ中越地震以降に顕著となったのが、震災モニュメントの巡りという構想である。2004 年に発災した中越地震では、モニュメントや資料館が整備される過程で、それらを順次辿っていく「中越メモリアル回廊」が生み出された。東日本大震災では、三陸地域の津波被害地域である青森から岩手、宮城、福島にかけて、広大な「伝承ロード」が構成されることになる。複数の遺構を巡るというコンセプトは、熊本地震でも適用され、震災の遺構を巡る回廊型フィールドミュージアム「熊本地震 記憶の廻廊」が整備されている。

このような巡りの発想は、本発表が最初に問いかけた現代における死の表象との距離について、一つの応えを示しているのではないだろうか。伝承館やモニュメントは、地元の人はもちろん、震

災とは関係のなかった地域の人々にも開かれている。それらはダークツーリズムと呼ばれる旅の形態を踏襲するものである。ダークツーリズムとは、戦争や災害の被災地や遺跡を訪れ、その悲惨な歴史や社会的背景を経験し、理解することを目的とした旅である。

おわりに

修学旅行や研修旅行以外にダークツーリズムに向かう人は、まだ多数派とはいえない。しかし、震災の犠牲者や被災地と何らかのつながりのある人たちは、これまで記したモニュメントを手がかりとして、被災地を訪れることもあるのではないだろうか。被災地での仕事やボランティア活動に資するために、モニュメントや遺構を訪れ、災害の地理的社会的背景を学ぼうとする者も、一定数いるはずである。それらは、最初に述べた世界遺産に登録された古代の古墳や遺跡を訪れる旅と決して無関係なものではない。国民的な経験としての観光の一環の中に、自然災害の死者表象も組み込まれ、国民国家のシステムとして稼働している可能性については、より深く検証していく必要があるだろう。

注

- (1) B. アンダーソン 2007『定本 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』白石隆 白石さや訳、書籍工房早山
- (2) <https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>、2025 年 6 月閲覧。
- (3) 川島秀一 2012『津波のまちを生きて』富山房インターナショナル

「過去」を埋込む先史アンデス社会

松本 雄一（国立民族学博物館）

アンデス文明に関しては、一般にアンデス文明＝インカ帝国というイメージが非常に広く浸透しているが、実際のところインカ帝国は、その版図こそ最大であるものの、実際には15世紀後半から16世紀前半にかけて栄えた先史時代最後の、そして短命な社会であったということになる。アンデスではインカ帝国に遡ること4500年、紀元前3000年頃にはすでに巨大な祭祀建造物が建造されており、その後インカ帝国に至るまで、様々な先史文化が興亡を繰り返してきた。その中で本報告では、アンデス文明の初期形成に対応し、公共祭祀祭祀建造物、すなわち神殿が出現した形成期（紀元前3000年～紀元前後）と呼ばれる時期に焦点を当てる（図1）。神殿において確認された埋葬の通時的変化を通じて、神殿に「埋め込まれた」死者が社会変化とどのように関わっていたかを考察する。これによって、アンデス文明の形成過程における死者の役割を検討してみたい。

本報告の主題となる神殿は、古代文明の重要な要素とされるモニュメント、記念碑的建造物の一つと位置づけらる。モニュメントは世界中のあらゆる社会に存在し、古くから考古学研究の対象であったが、これまでの多くの場合、その位置づけは階層化社会の指標というものであった。モニュメントに投下された労働力は熱量で数値化され（e.g. Abrams 1989）、いかに実用性を越えた労働

力が投下されているかということに焦点が当てられたのである（e.g. Trigger 1990）。そこには、実用性を越えた投下労働量を運用できるということが、支配者の権力の誇示につながり、それこそがモニュメンタリティ（モニュメント性）を生み出すという論理が想定されている。そしてその背景にあるのは、集約的な農耕が発展し、余剰生産物が生じ、格差を生み出して階層化社会が生じるという、旧大陸の事例を中心として展開してきた経済重視の文明史観であり、モニュメントは社会階層を前提として建造され则认为られてきたことになる。

こうした主張は90年代から2000年代にかけて多くの批判を浴びることになるが、とくにその背景にあるのが、調査事例が増加しつつあった、狩猟採集民や非農耕民によるモニュメントであり、非階



図1 アンデス形成期の主な神殿遺跡

層化社会におけるモニュメントへの着目であった。共同祭祀や共同労働がモニュメントの存在を説明するものとして注目され、モニュメントは必ずしも余剰経済や構造的な政治権力の存在を前提として作られるわけでないことが示されるようになった (e.g. 関編 2015)。

こうした非階層社会におけるモニュメントの存在は、長らくアンデス地域を調査してきた日本調査団によっても確認されており、古くから議論が続けられてきた (e.g. 加藤・関編 1998)。形成期という時代に作られはじめた「神殿」は、基壇や広場、部屋状構造物などからなる公共的・祭祀的・記念碑的な建造物であったが、1960年代に行われたコトシュ遺跡の発掘調査では、先土器時代に神殿の建造が遡ることがはじめて実証的に示された (図2)。つまり、土器の利用も集約的な農耕の痕跡や貯蔵施設もない、非階層的な社会においてもモニュメントが作られていたことが明らかとなったのである (e.g. Izumi and Terada eds. 1972)。

同時に、形成期の神殿では、古い建物を壊して埋め、その上に新たな神殿を作り替えるというような、継続的で反復的な建設活動が行われていることも明らかとなった。

こうした慣習は当初、神殿埋葬と呼ばれたが、古い神殿を埋葬するというよりも、新しい祭祀空間を更新していくことが重要であろうとの立場から、「神殿更新」と名付けられ理論化されることになる (e.g. 大貫・加藤編 1998; 大貫・加藤・関編 2010)。ここで少し解説しておくと、形成期の神殿は一見大きく見える基壇であったとしても、それは長い時間をかけて、増改築や建て替えが繰り返されてきた最終形態であることが多い。その場合、一度に大きな労働量がつぎ込まれたものではないことになる。

つまり、より小さな規模の集団でも、定期的で自発的な共同労働を長期間継続することによって、結果として大きな建造物を造り出すことが可能となるのだ。そしてその場合、なかば必然的に建造物は巨大化していくことになる。また、慣習的に繰り返される神殿更新は、それを維持するための生産力や労働力が必要とし、神殿更新が繰り返されるたびに、そこに社会変化の契機が生まれていくことが想定される。アンデスの神殿をめぐるのは、従来のモニュメント観を批判的に検討するような研究が続けられてきたといえるだろう。以下で時期をもう少し細かく区切って考えてみたい。



図2 コトシュ遺跡 交差した手の神殿
先土器時代の神殿である。(© アンデス文明調査団)

モニュメントのはじまりを捉えなおそうした時、注目したいのは形成期に先行する古期という時代である。この時期には、神殿が出現する直前に対応しており、植物の栽培化や家畜化、そして漁撈を基盤とした海岸部での定住化が進んだことがわかっている。データの少ない時期ではあるが、山形大学の莊司一歩氏が、ペルー北海岸のチカマ川流域沿岸部で報告される“マウンド”と呼ばれる盛り土遺構を調査し、極めて興味深い成果を上げている (e.g. 莊司 2025)。これまではこれらのマウンドに関しても、その規模を根拠とした従来のモニュメント観に則った解釈が行われてきたが、

これに対し莊司氏は、紀元前 4200~3800 年に形成されたマウンドであるクルス・ベルデ遺跡の調査から、この遺跡が協働的・反復的な廃棄行為の継続によって形成された貝塚のような遺構であることを明らかにした。同遺跡では長期的な活動によって、マウンドは意図せざる結果としてモニュメントとしての性質を獲得することとなり、廃棄物はマウンドという建造物を構成する歴史的要素として扱われるようになった。その過程でマウンドに埋め込まれていた埋葬は死者の属していた集団をマウンドへと関連付ける行為となる。つまり死者という過去はマウンドへと組み込まれる中で集団にとって、過去を参照する指標となったと考えられる。廃棄行為の実践が過去を参照する実践へと変化し、死者は長期にわたって過去を参照させる役割を担うこととなったと言えるだろう。死者がモニュメントと社会の紐帯を強化する媒体となった可能性が指摘できる。

続く形成期早期（紀元前 3000 ~ 1800 年）は、土器の導入に先立って山地と海岸で大規模な神殿が出現する。古期のマウンド遺跡との直接的なつながりは確認されていないが、海岸の神殿は特に巨大であることが知られている。この時期には、芸術様式の萌芽（壁面装飾、土偶など）が見られ、地域間交流の痕跡が確認できるが階層化を示すデータは薄い。この時期に関しても神殿建築への埋葬の埋め込みが確認されているが、現状発表されている事例は少ない。



図3 形成期前・中期の神殿遺跡カルダル遺跡で確認された埋葬

シャチの牙の首飾りなどを身に着けているが、副葬品に富を示すものはない。(リチャード・バーガー氏の好意による)

形成期前期・中期（紀元前 1800 ~ 800 年）に入ると土器が導入され、各地で神殿の発生、巨大化が確認される。生業における農業の重要性が高まり、定住化が進んだことが想定される。この時期には、地域的な多様性を持った芸術様式が各地に出現し、地域間交流の証拠が増大する。ただしそれぞれの芸術様式の広がりには河谷単位、あるいは複数の河谷であり、あくまで地域的なものであった。この時期には、富とは言えないまでも特殊な副葬品を伴う埋葬が確認されるようになり、リーダーともいえるべき人物が出現した可能性が高い（図3）。本報告で重点的に扱う中央海岸のマンチャイ文化

においては、神殿の更新に対応して、数多くの埋葬を神殿の重要な場所に埋め込んだ事例が確認されており、葬送儀礼が建築活動に対応していたことが想定される。この場合、死者を神殿に埋め込むことは過去の参照と同時に当時の社会組織をも神殿に埋め込むことであったのかもしれない。その場合、死者は過去の参照のみならず、社会組織の再生産を促したという可能性が指摘できるだろう。

形成期後期（紀元前 800 ~ 250 年）に入ると、広範囲における政治経済的組織の変化、すなわち明確な階層化と希少財の交易を通じた遠隔地間の交流が活発化する。これは、国家や帝国などの強固な政体を原因とした現象ではないと考えられているが、ある種の権力を有する人物とその家系が



図4 クントウル・ワシ遺跡中央基壇から発見された埋葬に伴う黄金製品

(Alvaro Uematsu, © クントウル・ワシ考古学プロジェクト)

との関連付けが、死者を通じて行われていたのかもしれない。パコパンパ遺跡では、神殿の更新に際して豊かな副葬品を伴う埋葬が神殿に埋め込まれたが、その被葬者は頭蓋変形を受けていた（図5）。幼少の時期からの施術が必要となる頭蓋変形は、階層に対応する家計がある程度固定化されていたことを示す可能性がある。

つまりこの時期には、神殿更新に際しての特定の階層／出自集団との関連付けがはじまっていたと考えられる。どちらの事例も神殿の更新に対応して、特定の階層／出自に関連付けられる埋葬を神殿の重要な場所に埋め込むという行為であり、死者と神殿を関連付ける行為を通じて社会的差異が固定化され、慣習化された埋葬の埋め込みが意図的な操作へと変貌を遂げた可能性が指摘できるだろう。

「死者をモニュメントに埋め込む」という行為は、神殿の出現以前は廃棄行為から始まったのかもしれない。それが神殿の出現以降は、神殿と人々を結び付け、過去を参照させる役割を有するようになったのだろう。ただし、形成期中期までは、神殿と社会の紐帯としての死者というあり方は、慣習化された建築活動（神殿更新）を通じての偶発的な結果であった可能性が高い。これが形成期後期に入ると明らかに特定の人物、家系との関連付けを意図して神殿に埋葬が埋め込まれるようになっていく（関 2015）。神殿を中心として社会が統合されていたアンデス形成期において、死者は神殿と社会を結び付ける役割を果たし続け、社会変化の重要な局面に関わり続けたといえるだろう。

出現したことが想定されている。日本調査団が大規模な調査を行った北部高地の大神殿、クントウル・ワシ遺跡とパコパンパ遺跡からのデータは、この時期には神殿に埋め込まれる埋葬が特定の出自に関連付けられていた可能性を示している。

クントウル・ワシ遺跡では、神殿において最も重要とされる中央基壇には黄金製品を含む豊かな副葬品を伴う埋葬が埋め込まれていた。しかし、遺物の様式が海岸的であることに加え（図4）、人骨の年代が神殿の年代よりも古いことが確認された。さらに人骨は海岸部特有の病変を示しており、海岸から運ばれてきた遺体を神殿に埋め込んだ可能性が指摘されている。海岸という集団の出自と神殿



図5 パコパンパ遺跡

「パコパンパの貴婦人」の埋葬
被葬者は頭蓋変形を受けていた。

(© パコパンパ考古学プロジェクト)

参考文献

- 加藤泰建・関雄二編 1998『文明の創造力——古代アンデスの神殿と社会』角川書店
- 莊司一步 2025『マウンド・ビルディングの考古学：先史アンデスにおけるモニュメントのはじまりを問い直す』臨川書店
- 関雄二 2015「第3章 古代アンデスにおける神殿の登場と権力の発生」『古代文明アンデスと西アジア——神殿と権力の生成』朝日新聞出版, pp. 125-166.
- 関雄二編 2015『古代文明アンデスと西アジア——神殿と権力の生成』朝日新聞出版
- Abrams, E. M. 1989. Architecture and energy: An evolutionary perspective. *Archaeological Method and Theory* 1: 47-88.
- Izumi, S. & K. Terada. (eds.) 1972. *Andes 4: Excavations at Kotosh, Peru, 1963 and 1966*. The University of Tokyo Press.
- Trigger, B. G. 1990. Monumental Architecture: A Thermodynamic Explanation of Symbolic Behavior. *World Archaeology* 22(2): 119-132.

記憶なき過去に接点をもつ縄文社会

中村 耕作（国立歴史民俗博物館）

縄文時代人々が「過去の人々」と日常的に接していたこと、そのつながり方の多様性を示す

1. 集団墓地と長期継続集落

個人の直接的な記憶の範囲外にある、集団としての過去の人々との接点については、いくつかのパターンがみられる。最もわかりやすいのは集団墓地であり、沖縄県白保竿根田原遺跡など、旧石器時代から存在が知られる。

縄文時代早期の群馬県居家以岩陰からはこれまでに40体以上の人骨が発見されているが、このうち1号人骨は、腰～脚が不自然な位置から検出されており（図1）、移動性の高い生活をしていながら死亡した人を分割して運び込んだのではないかと推定されている（谷口・茅原・松本2019）。この場所に葬ることが重要であったのだ。

谷口康浩は、縄文社会の「進化」に葬墓制をはじめとした儀礼祭祀が重要な役割を果たしたと考えており（谷口2017）、前期～中期の環状集落の問題においても、中央広場に設けられた墓域の意義を強調してきた（谷口2005）。大規模な環状集落といえども長期継続の結果であり、一時期に機能していた住居は数軒であることが指摘されているが、その場合でも中央広場の墓域や、周辺に廃屋の窪地は存在し続けていたのであろう。当時の人々の時間感覚は不明であるが、実年代にして数百年にわたる。過去の人々の住处である竪穴住居跡の窪地景観もやはり長期にわたって継続した例がある（建石1995）。環状集落中央墓域からは、しばしばヒスイ製／琥珀製大珠が出土し、長野県棚畑遺跡ではさらに国宝土偶も出土している（図2）。また、千葉県などでは1m以上の貝層の堆積も知られており、モニュメントの役割を果たしたとの指摘がある。谷口はその要因として貝塚への埋葬を挙げる（谷口2021）。後・晩期の「環状盛土遺構」も同様であるが、一時的景観とは別に、環状集落は規則の累積による集団の「記憶」を形成しており（小杉2014）、それ自体が直接的な「記憶なき過去」と日常的に接する場であったのである。

2. 合葬・改葬墓としての中期の廃屋墓

東京・神奈川～中部高地の環状集落中央墓域に対し、東京湾東岸を中心に、居住域の外側に廃屋墓が作られていた。1基に1人分の人骨のみが検出されることもあるが、全体の58%の竪穴から複数人が検出されている。千葉県草刈貝塚では、25基の廃屋墓が数箇所に分かれて検出されている（図3）（渡辺・千葉2022）。竪穴は床面の上に1次埋没土、2次埋没貝層が堆積していることが一般的だが、それぞれの層中に複数人を水平方向に葬るものと、層位を違って垂直方向に葬っていくもの、両者が複合するものがある。姥山貝塚B9住では床面から5体が検出されている。かつては一家5人が同時に不慮の事故で死亡した例とされ、歴博でも家族構成を考える事例として使用されてきたが、現在では死期の異なる人々を順次葬ったものとされ、そのために早く葬られた人々の骨格が崩れたと解釈されている（渡辺2006）。草刈貝塚B516住では、床から4体が検出されているが、微妙に高さが異なっており、時間幅は不明なもののC・D→A→Bの順で葬られていた

(図4)。さらに、貝層中からは2体の全身骨(E・G)と1体の鎖骨(F)が検出されている。貝層からは他に最低33体分のイノシシ骨が検出されている。中峠貝塚3次1・2住では、1次埋没土から計6体が検出されているが、その直上の貝層はマウンド状に盛られた状態で検出されている(図5)。この獣骨やマウンドは、この廃屋墓全体に対して行われたものであり、ここが複数人が眠る合葬墓であることを可視化したものと位置付けられる。また、草刈貝塚では例えばB516住の周囲に5軒の廃屋墓が集中しており、このエリア一帯が墓域といえるが、このうち3軒は重複しあう竪穴群の中にある。過去の人々が眠る施設の一角を壊して新たな施設を構築したこととなる。この時間幅は、加曽利E1～2式期であり、実年代にすると60～150年以上となる。もう1つ重要なことは、こうした中で、頭部・頭骨ほか遺体・遺骨の一部が移動している形跡がみられることである。廃屋墓内に葬られたままの人々のほか、制度的な再葬とは認定できないが、死後に様々な経緯を経て最終的に廃屋墓に合葬された人々も存在していたのである(以上、中村2018)。

3. 再葬と遺体の可視化

縄文時代の中では急激な社会変動期とされる中期末葉～後期初頭をはさみ、墓制においても特徴的な動きがみられる。それは東北地方を中心とした土器棺再葬墓(葛西2002)や、東関東における多数合葬墓(山田1995)である。前者のうち青森県小牧野遺跡では環状列石に埋設された土器棺の上部が露出していたことが指摘されており、人骨が埋納されていたかは不明なものの群馬県野村遺跡の列石周辺の埋設土器も同様の指摘がある。後者は、改葬骨と非改葬骨(一次葬)の両者がある。他に、千葉県秋山遺跡では小規模な建物内に数名分の人骨を組み上げた状態検出されている。いずれも改葬の過程で人骨に触れ・見る機会をつくり、さらに長期にわたって埋めない(見られる状態)を継続していた事例となる。他にも、青野友哉は、北海道を例に、「すぐには埋めない墓」の諸事例を検討している(青野2019)。

4. 墓域・居住域を覆う配石遺構と器物の集積

後期前葉になると墓域の上を礫群で覆う事例が現れる。居住域と墓域が同じ場所で交互に作られ、最後に石で覆われた長野県北村遺跡を分析した小杉康は、配石行為によって、個々ではなく集団を対象とした「祖先祭祀」へと移行したと解釈している(小杉1995)。前述の廃屋墓のマウンドのようにこうした行為自体は中期中葉まで遡る。しかし、ロームマウンドと比べ多量の石の存在は後世まで大きな視覚効果を与える。後期の墓域上に配石を構築し晩期まで使用する事例については田端遺跡における戸田哲也の指摘があったが(戸田1971)、近年阿部友寿が類例を検討し、「遺構更新」と名付けられている(阿部2003)。阿部は関連する事例を精力的に集成しており、配石への器物の集積をはじめ、居住域と墓域が近接する事例、再葬、焼獣骨の共伴などを指摘している(阿部2005・2019)。これらをふまえ筆者の検討例(中村2022)を含めて特徴的な事例を紹介する。

東京都田端遺跡では後期中葉の集団墓地の一角に、直径10mほどの環状配石が構築された。直径20cm以上の超大型を含む石棒の破片が一角に集中している。長期継続使用したと考えられ、晩期中葉には大形の中空土偶も出土している(図6)。群馬県天神原遺跡では、後期段階で墓坑内に石を用いた石棺墓群の上に環状の配石が構築されており、その一部は後期の石棺墓を改築している(図7)。北村遺跡のように居住域と墓域が近接し両者を配石で覆う事例は多く、山梨県金生遺跡ではやはり晩期までの継続使用が知られる。他方、群馬県石川原遺跡では後期前葉の住居跡に石棺墓が構築され、その下方に長期間にわたって墓域が形成された。上方の墓は長く意識され続けたと考

えられている（大工原 2024）。また、群馬県横壁中村遺跡では明確な墓域を伴わない居住域にも配石が構築されている。これらの配石には大形石棒が伴うことが特徴であり、後期末葉以降は、土偶、小形石棒・石剣類、土製耳飾なども集積される。そして、後期末葉以降の埼玉県赤城遺跡（図 8）や晩期中葉の東京都下布田遺跡では下部に墓坑を伴わず配石・祭祀遺物集積のみが地上に構築される。両者では、中期や後期の土器の突起などの「過去の遺物」も出土している。

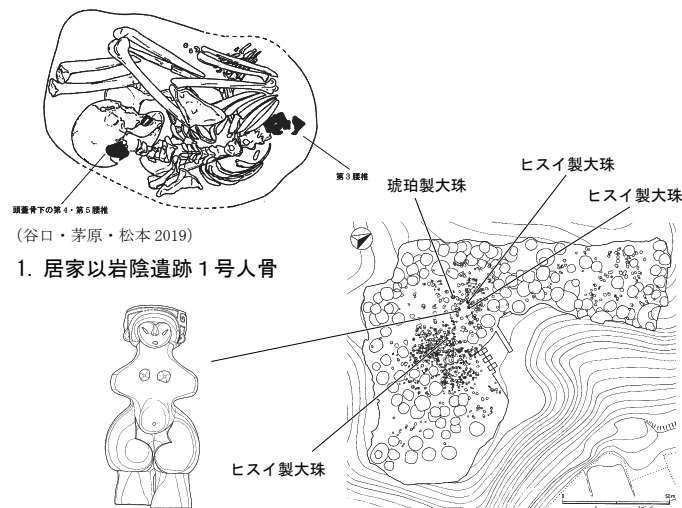
5. 「記憶なき過去」と日常的につながる縄文世界、その強調の諸表現

後期以降の再葬・改葬や配石などは近年、縄文社会が段階的に複雑化するという議論の中で大きな位置づけを与えられてきたが、本稿では中期以前にも様々な過去とのつながりに関わる痕跡が認められることを述べてきた。墓だけでなく、居住痕跡や貝塚などの「遺構」や「遺物」も過去を意識するものとして、直接的に関連する事例を取り上げた。「遺跡」全体に広げてみれば縄文人は日常的に過去とつながっていたと言えるであろう。

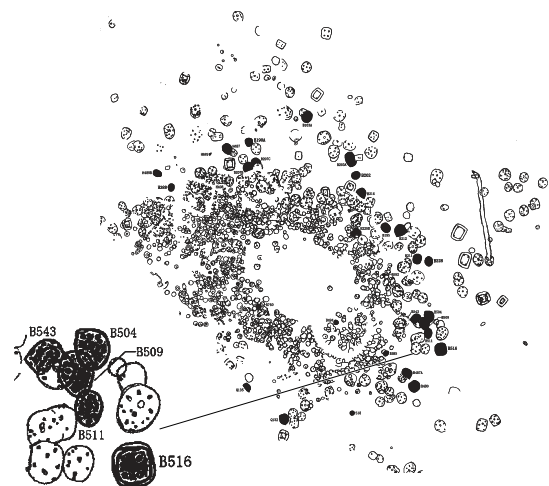
松木武彦は、各文化のモニュメントを比較する中で、ストーンヘンジや環状列石などの丸く平らな「分かち合うモニュメント」に対し、古墳・教会などの方形で高い「仰ぎ見るモニュメント」という「機能」の違いを指摘している（松木 2018）。松木は時間的な前後関係として捉えているが、縄文文化の中でも、時期によってその表現方法は変化しており、必ずしも一つの方向性の中に位置付ける必要はない。本稿では、こうした状況が強調される時期・地域の様々な表現方法を紹介したが、むしろこうした表現が低調な時期・地域の方が一般的であることも考慮していく必要がある。

参考文献

- 青野友哉 2019「すぐには埋めない墓」『縄文時代葬墓制研究の現段階』縄文時代文化研究会
 阿部友寿 2003「縄文時代後晩期における遺構更新と「記憶」」『神奈川考古』第 39 号
 阿部友寿 2005「縄文時代後晩期の再利用品と配石遺構の関係性」『神奈川考古』第 41 号
 阿部友寿 2019「遺体の二次的処理」『縄文時代葬墓制研究の現段階』縄文時代文化研究会
 葛西 勲 2022『再葬土器棺墓の研究』
 小杉 康 1995「縄文時代後半期における大規模配石記念物の成立」『駿台史学』第 93 号
 小杉 康 2014「葬墓祭制と大規模記念物」『講座日本の考古学 4』青木書店
 建石 徹 1995「竪穴住居の覆土形成に関する一考察（Ⅱ）」『東京考古』13
 谷口康浩 2005『環状集落と縄文社会構造』学生社
 谷口康浩 2017『縄文時代の社会複雑化と祖先祭祀』同成社
 谷口康浩 2021『土偶と石棒』雄山閣
 谷口康浩・茅原明日香・松本耕作 2019「縄文時代早期の洞窟・岩陰葬」『国史学』第 229 号
 大工原豊 2024「群馬地域における配石墓群の構造」『利根川』46
 戸田哲也 1971「縄文時代における宗教意識について」『下総考古学』4
 中村耕作 2018「縄文時代廃屋墓における追葬・改葬行為」『考古学研究』第 65 巻第 1 号
 中村耕作 2022「縄文時代晩期の大形石棒集積とその系譜」『縄文時代』第 33 号
 松木武彦 2018「日本列島の墳墓」『企画展示 世界の眼でみる古墳文化』国立歴史民俗博物館
 山田康弘 1995「多数合葬例の意義」『考古学研究』第 42 巻第 2 号
 渡辺 新 2006「市川市姥山貝塚接続溝第 1 号竪穴」『千葉縄文研究』1
 渡辺新・千葉南菜子 2022「市原市草刈貝塚の死体聚合墓」『千葉遺跡研究』1



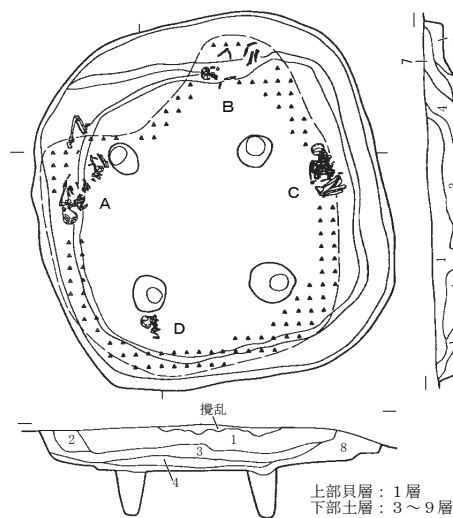
1. 居家以岩陰遺跡 1号人骨



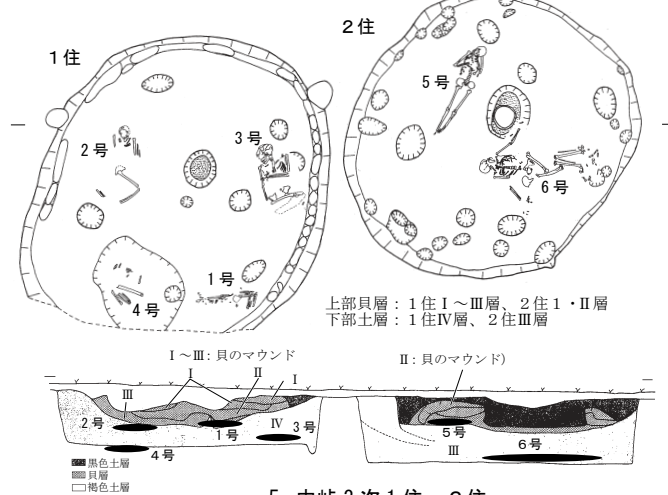
3. 草刈貝塚の廃屋墓

(渡辺・千葉 2022 を改変)

2. 棚畑遺跡環状集落中央墓域

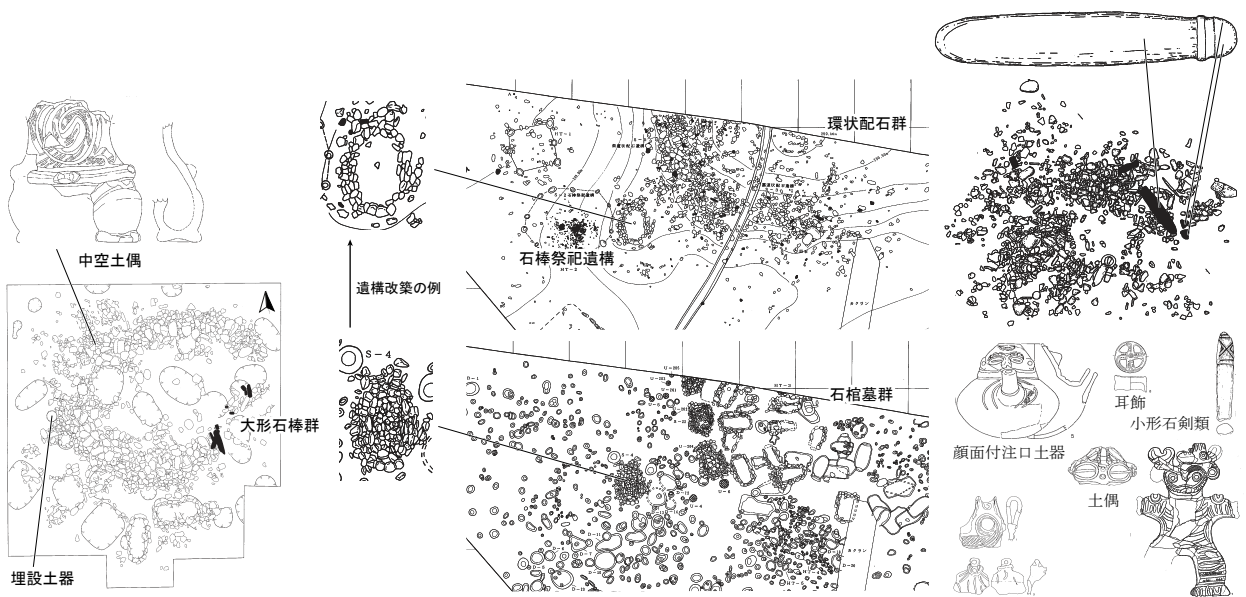


4. 草刈 B516 住



5. 中峠 3次 1住・2住

(断面図上の人骨の位置は床面からの検出レベルをもとに加筆)



6. 田端遺跡の墓坑群とその上の環状積石遺構

7. 天神原遺跡の遺構更新
上: 晩期 下: 後期

8. 赤城遺跡祭祀遺物集中地点

中期・後期の突起

生と死が重層する社会
コメント

多死社会からみるさまざまな死

土居 浩（ものづくり大学）

はじめに

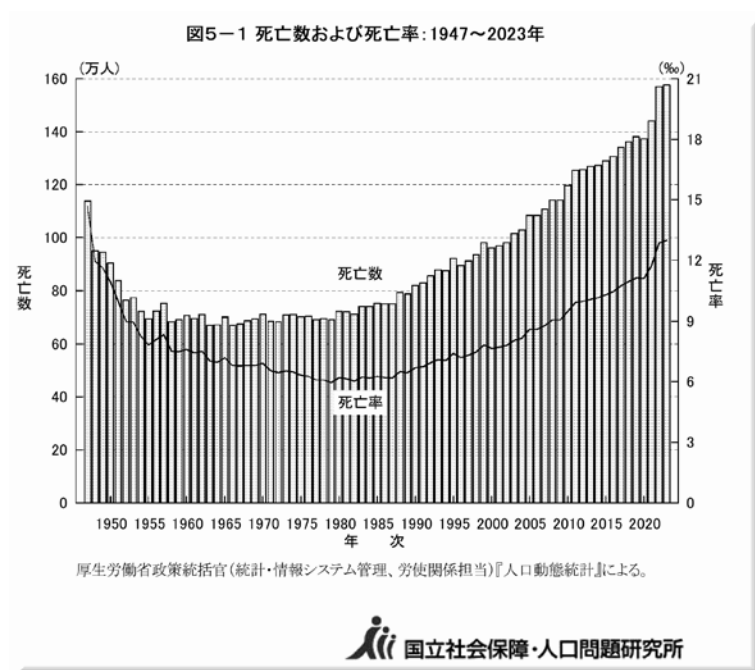
このフォーラム開催趣旨には、ふたつの二項対立が明示されている。ひとつが「特定の死」と「不特定の死」であり、もうひとつが「継承される個別の死と社会」と「モニュメント化する集団の死と社会」である。後者はシンプルに、「個別の死」と「集団の死」と略記しておこう。

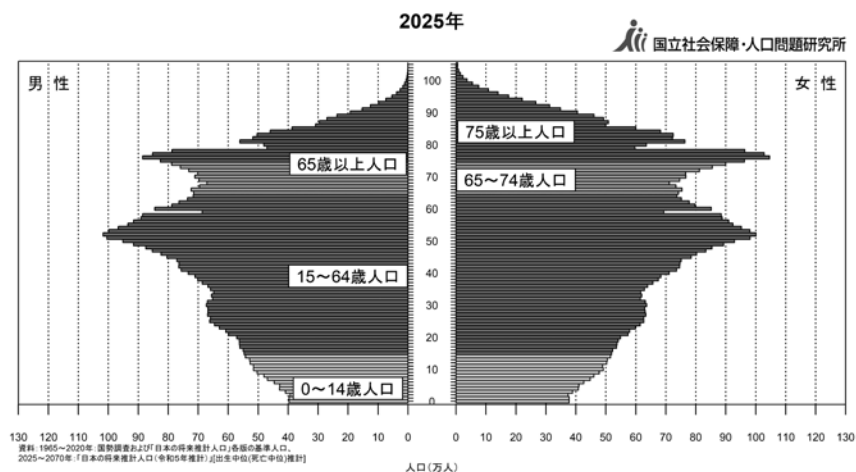
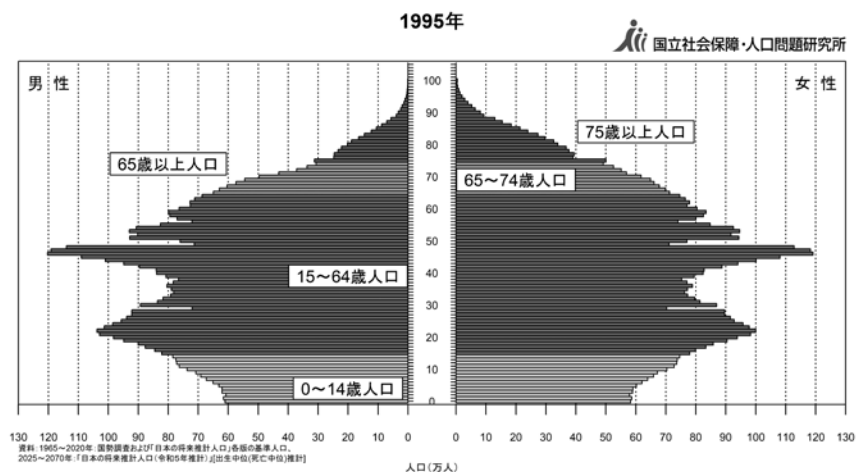
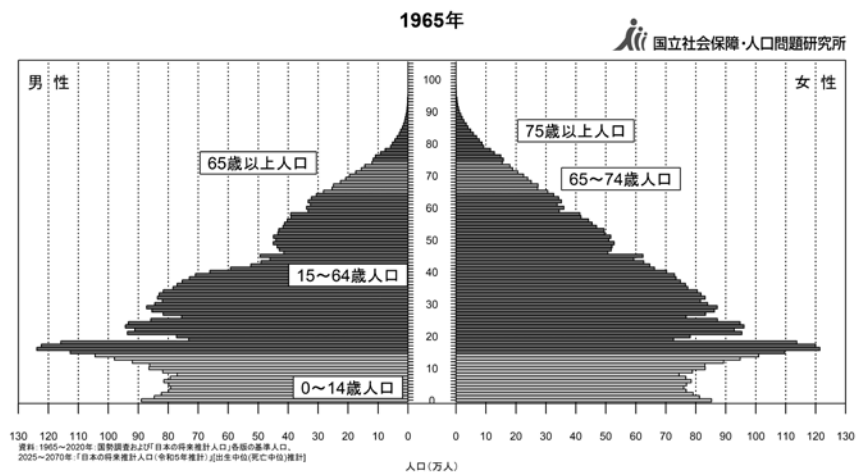
さらに加えて開催趣旨の末尾部分からは、もうひとつの二項対立が、暗示される。「さまざまな『死』に照らして、現代社会はどのように映るのでしょうか」との問いかけには、ここまで登壇してきた報告者たちが、基本的には〈歴史（過去）における死〉を扱っており、それと比べて〈現代社会における死〉は異なる状況にある、との漠然とではあれ前提が忍び込んでいるだろう。

コメンテータの一人として与えられた役目は、現代日本社会に近い位置からの「さまざまな死」への視点を提供し、議論をより立体化・活性化させる点にある。そこで、現代日本社会における死を考える上でのキーワードとして「多死社会」と「第一人称／第二人称／第三人称の死」を取り上げ、関連事例を紹介することで、役目を果たしたい。

「多死社会」と呼ばれる現在

「多死社会」と呼ばれるようになって久しい。将来予測死者数の話題は、すでに食傷気味かと思える。そこで当日は、将来予測死者数の話題を極力回避した「多死社会」について論じたい。





人口統計データについては、必要最小限の確認をしておきたい。ここで紹介するグラフの出典は、すべて国立社会保障・人口問題研究所のホームページ <https://www.ipss.go.jp/> である。

一人称／二人称／三人称の死

「一人称の死」「二人称の死」「三人称の死」は、ウラジーミル・ジャンケレヴィッチ Vladimir Jankélévitch(1903-1985) の名と共に紹介される術語である。フランス語で 1966 年に刊行され、1977 年に『死』のタイトルで日本語訳が刊行され、その術語が独り歩きして時代のキーワードとなりつつある。

一人称／二人称の死：模擬納棺式の例

「模擬納棺式」は、「納棺体験」また「入棺体験」などと同様、様々な主催者により開催されているワークショップ形式イベントのひとつである。

三人称の死：大阪七墓巡り復活プロジェクトの例

大阪七墓巡り復活プロジェクトは、例年 8 月 13 日から 15 日の三日間、大阪市内に点在する前近代由来の「七墓」を中心に巡る街歩き企画である。そもそも近世大坂には、お盆の時期に「七墓参」「七墓詣」等々と呼ばれた習俗があった。旧暦 7 月の夜に鉦太鼓を鳴らしつつ、市街周辺に点在する墓所のうち複数を巡拝し、中でも無縁墓に参れば、自身の葬式時に雨が降らないなどと伝承されてきた。とはいえ毎年のように禁令が出されるほどに、物見遊山のような有り様だったとも伝えられている。この近世の習俗をアレンジし、現代に復活させたのが「死生観光家」を名乗る陸奥賢氏である。

陸奥氏は、2011 年の東日本大震災を契機として、どう死者と向き合うべきか、観光に関連して再考し、大阪の先人たちと出逢うツアー、死者と生者が出逢う観光として、七墓巡りの復活プロジェクトを開始したという。開始当初は、アートプロジェクトとしての助成金を得て数年間ほど活動したが、現在では基本的に陸奥氏が発信する Facebook ページでの呼びかけに応じた集団による街歩きである。基本的には訪問先での陸奥氏の蒔蓄を楽しむ集団であるが、線香を携え訪問先の墓で供えることもする。とはいえ勧めはすれども強要はしない点が、特定の宗教団体と一線を画するところであろう。

ちなみに 2025 年は以下に示す行程を巡った。

- ・ 8 月 13 日：梅田墓地跡・南濱墓地・葭原墓地跡
- ・ 8 月 14 日：蒲生墓地・真田山陸軍墓地・小橋墓地跡
- ・ 8 月 15 日：鳶田墓地跡・釜ヶ崎夏祭り・千日墓地跡

近世期の七墓のうち、現役墓地は 2 ケ所のみ、ほかの 5 ケ所は墓地の跡地である。また、近世期には含まれていなかった、真田山陸軍墓地および釜ヶ崎夏祭りがルートに加わっており、単なる旧跡探訪とは異なっている。

陸奥氏が、七墓に加えた2地点である真田山陸軍墓地と釜ヶ崎夏祭りは、今回のフォーラムに加える具体的事例として、実に興味深いと判断される。まず真田山陸軍墓地は「モニュメント化する集団の死と社会」の一例に並べられるだろう。一方、釜ヶ崎夏祭りは、単なる夏祭りイベントではなく、例年、物故者たちの慰霊追悼の場としても知られた集いである。こちらもまた「モニュメント化する集団の死」と断言するのは、しかしながら躊躇せざるをえない。会場には献花台が設えられ、その一年間で亡くなった人々の名前そして写真が並んでいた。しかしあくまで夏祭り当日のみの臨時の設えであり、夏祭りの会場は通常「三角公園」であり、そこに恒常的なモニュメントが存在するわけではない。この二項対立も加えて、各報告へのコメントをおこないたい。

下記 URL もご参照ください

<https://scrapbox.io/QulaxicsRhino/doi250921@NMJH>

さまざまな「死」と社会

大西 秀之（同志社女子大学）

1. 生と死の境界線

現代社会に暮らすわれわれにとって、「死」は、一切の疑いの余地がない、医学的・科学的に判定される、生理的な身体の状態との理解が一般ではないだろうか。ただ実際は、生命維持のための身体機能は徐々に停止して行き、完全に生命維持活動が停止するまでに、一定のタイムラグがあるため、なにをもって生死の判別基準とするか、医学的・科学的にも議論の余地がある。

いっぽう、近代医学がない非・前近代社会では、どのように「生」と「死」の区分が行われているのであろうか。またそうした社会においても、近代社会のように「死」は自明の事象なのであろうか。このような疑問に思いを巡らせると、はたして本当に生死は、誰にとっても自明の事象であると断言できるのか、だんだんと懐疑的にならざるをえなくなる。

ところで、死は、当事者の身体の問題でありながら、当事者自らではなく、第三者によってしか判断できない、という自明の事象がある。ゆえに、生と死の境界線は、誰がどう決めるのか、という問いは人類全体に普遍の課題となる。

2. 生物にとっての死

すべての生物にとって、生と死は、生理学に規定される事象である。では、人類以外の生物にとって、死は、どのように知覚されているのか、現生人類の近縁種であるチンパンジーを取り上げ、死をどのように認知しているか検討する。

チンパンジーは、死を腐敗や崩壊の過程として知覚しても、観念的に認識していない可能性の高いことが、類人猿の研究から指摘されている。一例をあげるならば、死した子ザルを抱き続ける母ザルが時折観察され、その行動にわれわれは「母の哀惜」を見たりするが、単に死を認識していないに過ぎない、という可能性が指摘されている。ほかにも、死を認知していないがゆえに、動かなくなった死体（個体）に対して、グルーミングや性行為などを試みるケースが観察されている。

チンパンジーが死をどのように知覚しているのか、われわれと認知構造が異なるため、究極的に理解することはできない。であればこそ、人間が死に対して抱く想いを、一方的にねじ込むことには慎重を期すべきである。いずれにせよ、行動レベルで見ると、チンパンジーは、死を明確に認知してはいないようである。このため、チンパンジーは、死体に対して埋葬などの対処をせず、自然の崩壊、消滅にまかせる。

3. 死を感知する

死に対する、われわれ現生人類とチンパンジーの認知と行動の違いは、生物学的には脳の構造に起因する。ただそうした脳の構造の違いが、どんな認知の違いを生み出し、それが死生観にどう影響するかが問題となる。その回答の一つとして、「未来の観念」をあげることができる。

チンパンジーは、現生人類と類似した五感を有し、「現在の感覚」を認知している。また大脳の構造に違いがあるものの、経験的に学習をすることから、「過去の記憶」の保持が確認できる。た



図1 チンパンジーと人間の現在・過去・未来 (大西 2025)

だ「未来の観念」は、現生人類と異なっている、と推察されている。チンパンジーは、経験や学習を基に予想をするため、未来に向けた予測行動ができるが、「今ここにいる、見えないもの」に思いをはせる「想像力」はなく、まだ見ぬ未来を思い描くことができないようである(松沢 2021)(図1)。科学的に厳密な検証はできないものの、チンパンジーは、自らの死を予想することなく、生をつむいでいると予想される。死せる運命を知り、限られた一生を想いながら、現在を暮らしているのは、われわれ人間のみと措定される。

4. 死者の追悼

死そのものとともに、死せる運命を知覚するのが、人間を他の生物と分かつ特徴であることを確認した。いま一つ、死をめぐる人間の特徴としてあげられるのが、葬儀を行い墓を作る、という死をめぐる文化実践である。

葬儀と墓は、人類社会に普遍的に認められる文化実践である。文化によっては、一見すると葬儀や墓とはわかりづらい事例もあるが、それは自文化のバイアスに過ぎず、当該文化社会の人びとにとっては、「お葬式」であり、「お墓」にほかならない(図2)。では、文化的に非常に多様性があるものの、人類社会のなかで普遍的に観察される、死者を弔い、亡骸を葬る、という文化実践には、どのような意義があるのだろうか。



図2 死の儀礼 (大西 2025)

葬送の意義は、一言で説明するならば、生から死への移行期間の儀礼といえる。生と死は、物理的にも医学的にも連続した現象であるため、ほうっておけば遺体は死後に腐敗がはじまり白骨化する。だが戦乱や飢餓などの非常時でなければ、人類社会では、遺体が自然に崩壊するまで放置しておくことはない。遺体の放置は、感染症などの危険だけでなく、信仰心や世界観などから、遺体を放置することを心理的に忌避する傾向が、人類社会には認められる。

もっとも、どのような理由であれ、結果的に葬送は、生と死の境界としての役割を果たし、死を確定する重要な仕掛けとなっている。言い換えるならば、葬儀や墓制は、死者を生者から区分し分断する、儀礼であり記念碑ともいえる。

5. 社会秩序の再編成

いっぽう、生と死を区分し、死者を生者から分断することは、遺族や近親者だけではなく、社会全体にとっても重要な役割を果たしうる。というのも、ある人物が生きているのか、死んでいるのか把握することは、社会のさまざまな営みにつらなる重要課題だからである。

たとえば、どれくらいの食糧を生産し供給すべきか、という問いは、どんな社会にとっても必須の課題となる。この課題に対処するには、生きている人間の数を把握することが不可欠となる。人口を正確に把握し、戸籍をつくることは、近代社会のみならず、国家や政治機構にとって最重要課題の一つとなる。戸籍は、ありとあらゆる社会の営みに深く関係する。なによりも、生きているはずの人物が死んでいたり、死んだはずの人物が生きていたり、といったことが頻出する状況は、当該社会に混乱を招き、安定的に経営を困難にする。

以上のように、生と死の区分は、故人の近親者のみにとどまらない、社会全体で共有すべき関心事となる。その背後には、一個人の生死が、社会秩序の維持と再編成に、極めて深くかかわっているからにはほかならない。

6. 現世を基礎づける死生観

生死の判別が、社会にとって普遍的に重要であったとしても、それに関連する文化は非常に多様である。また死生観は、葬儀や墓制だけではなく、実社会を規定する要因ともなる。たとえば、トロブリアンド諸島民の社会では、「コシ」と「バロマ」という死後に魂がたどる段階をしめす、二つの言葉がある。コシは、死後に身体から離れた魂であり、生前暮らしていた村のあたりを数日間さまよい、時には悪戯をしたりする。コシとなった魂は、やがてバロマとなり、トゥマという「死者の島」に死出の旅をする。その後バロマは、死者の島で生者と同じように生活を送る、と考えられている（マリノフスキー 1981）。

死者の島で暮らす魂は、そこでの一生を終え死を迎えた後、再び現世に胎児として生まれ変わる、と考えられている。魂の循環的再生は、仏教でも「輪廻転生」の観念があるように、必ずしも特別な死生観ではない。ただこうした死生観は、女性優位の母系制社会であるトロブリアンド島民において、「父子に肉体的つながりがない」とする生殖観を裏づけるロジックとなっている。つまり、あくまでも新生児は、同じ母系親族の先祖のバロマの生まれ変わりであるため、違う親族から婚入した男性である父親は転生する切っ掛けを与えたに過ぎない、という文化的イデオロギーである。インドネシアのトラジャ社会でも、生と死は断絶的とは考えられず、「プヤ」と呼ばれる「魂の地」へ至る、ゆるやかな流れの一環とされている（内堀・山下 1986）。トラジャ社会では、肉体的な死の後、遺体は香油を塗られ帯でぐるぐる巻きにされて家屋に安置され、生前と同様に家族と共に過

ごす「もがり」の期間後に、ようやく葬儀が執り行われ故人は正式に亡くなったと見なされる。

またトラジャ社会の葬儀では、水牛や豚などが供儀されるが、この費用を賄うために、数か月から数年かけて葬儀が行われることがある。また水牛や豚のなかには、故人やその家族に対する負債の返済として、参列者から贈られたものが含まれている。このように、トラジャ社会の葬儀は、故人の社会的地位の確認や過去の負債の清算など、実社会における後始末も果たしている。

7. 近代社会の死亡認定

近代社会では、死に逝く者を見送り、死を確定する役割は、医療に従事する医師の仕事である。現在の日本社会では、医師の「死亡診断書」や「死体検案書」がないと、「死体の処理」も「戸籍の抹消」もできない。したがって、近代社会における死の判断は、医師によってほぼ独占されている、といっても過言ではない。換言するならば、近代社会における生と死の区分は、医学・近代科学によって基礎づけられているといえる。

では、近代社会の死生観は、完全に近代科学としての医学のみによって、合理的かつ普遍的に受け入れられているか、といえは必ずしもそうとは言い切れない。というのも、現代の日本社会には、近代科学では割り切れない、われわれの想いと迷いによって、「心臓死」と「脳死」の二種類の基準が併存しているからである。

脳死は、「臓器移植」の必要から医学的に作り出された、極めて新しい死の状態であり判断基準である。日本では、1997年に制定された「臓器移植法」によって脳死が定義された。ただ医学的・法的に規定されたものの、脳死判定には、現在でも根強い不安と反対があり、まだまだ「人の死」として受け入れられてはいないため、心臓死と併存しているのである。

脳死の事例がしめすように、どれほど科学的に厳密に規定されたとしても、一般社会の人びとが納得しなければ、「人の死」として認知されず、確定されないことが確認できる。人間の死は、近代社会においても、まぎれもなく社会的な合意事項なのである。

なお脳死が「人の死」として定着するか、将来も定かではない。というのも、生命科学の発展によって、臓器再生が将来可能になると、「人の死か否か」という脳死をめぐる議論そのものが、不要になってしまうからにほかならない。

科学技術の進歩は、社会の既存の観念やあり方をゆるがしているが、死生観もまた同様に大きく動揺させられている。個別の文化社会で形成されてきた死生観が、普遍的な科学技術によって均質化、統一される、言い換えれば科学を規定していたはずの文化が、科学に規定される、そんなパラドクスの状況を21世紀の世界は迎つつある。いずれにせよ、人類社会の死生観は、今後も変わり続けてゆくことだろう。

付記

本稿は、拙著『リシンキング・ヒューマンズ』（臨川書店、2005年）第10章「曖昧になる生と死」を要約したものである。詳細な内容は、こちらの原典を参照いただければ幸いである。

参考文献

内堀基光・山下晋司 1986『死の人類学』弘文堂

松沢哲郎 2021『想像するちから』岩波書店

マリノフスキー ,B.K. 1981『バロマ：トロブリアンド諸島の呪術と死霊信仰』高橋渉（訳）未来社

報告者紹介

(報告順)

上野祥史（うえのよしふみ） 国立歴史民俗博物館 研究部 准教授

『秦帝国と封泥—社会を支えた伝送システム—』六一書房，2024 年（共編著）

『金鈴塚古墳と古墳時代社会の終焉』六一書房，2022 年（編著）

『東アジアと倭の眼でみた古墳時代』朝倉書房，2020 年（編著）

小倉慈司（おぐらしげじ） 青山学院大学 文学部 教授

『古代律令国家と神祇行政』同成社，2021 年（単著）

『事典 日本の年号』吉川弘文館，2019 年（単著）

『天皇の歴史 9 天皇と宗教』講談社学術文庫，2018 年（共編著）

天野真志（あまのまさし） 国立歴史民俗博物館 研究部 准教授

『地域歴史文化のまもりかた』文学通信，2024 年（共編著）

『地域歴史文化継承ガイドブック』文学通信，2022 年（共編著）

『幕末の学問・思想と政治運動』吉川弘文館，2021 年（単著）

山田慎也（やまだしんや） 国立歴史民俗博物館 副館長，研究部 教授

『無縁社会の葬儀と墓—死者との過去・現在・未来』吉川弘文館，2022 年（共編著）

『民俗儀礼の変容に関する資料論的研究』国立歴史民俗博物館研究報告第 205 集，2017 年（編著）

『現代日本の死と葬儀—葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会，2007 年（単著）

川村清志（かわむらきよし） 国立歴史民俗博物館 研究部 准教授

『民俗学読本—フィールドへのいざない—』2019 年（共編著）

『石川県輪島市山王祭フォトエスノグラフィー 祭日編』2020 年（共編著）

『スズ・シアター・ミュージアム「光の方舟」』現代企画室，2021 年（共編著）

松本雄一（まつもとゆういち） 国立民族学博物館 人類文明誌研究部 准教授

『アンデス文明ガイドブック』新泉社，2024 年（単著）

『アンデス文明ハンドブック』臨川書店，2022 年（共編著書）

Prehistoric Settlement Patterns in the Upper Huallaga Basin, Peru. Yale University

中村耕作（なかむらこうさく） 国立歴史民俗博物館 研究部 准教授

『縄文時代異形土器集成図譜Ⅱ－顔身体土器1－』国立歴史民俗博物館，2025 年（編著）

『縄文時代異形土器集成図譜Ⅰ』國學院大學，2013 年（編著）

『縄文土器の儀礼利用と象徴操作』アム・プロモーション，2013 年（単著）

土居浩（どいひろし） ものつくり大学 教養教育センター 教授

『無縁社会の葬儀と墓—死者との過去・現在・未来』吉川弘文館，2022 年（共編著）

「COVID-19 の地図を（ちょっと）描き直す」『COVID-19 の現状と展望』日本生活学会 COVID-19 特別委員会編，国際文献社，2022 年（単著）

「都市で死者はいかに扱われるべきか：井下清による都市の葬務体系構想をめぐって」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 205 集，2017 年（単著）

大西秀之（おおにしひでゆき） 同志社女子大学 現代社会学部 教授

『リシンキング・ヒューマンズ』臨川書店，2025 年（単著）

『技術と身体の民族誌』昭和堂，2014 年（単著）

『トビニタイ文化からのアイヌ文化史』同成社，2009 年（単著）

ご案内

【展示のご案内】

- ・企画展示「野村正治郎とジャポニズムの時代―着物を世界に広げた人物」
2025年10月28日（火）～12月21日（日）
- ・第3展示室特集展示「野村正治郎の後継者―賤男の活動」
2025年10月28日（火）～12月21日（日）

【催事のご案内】 ※聴講無料 場所：国立歴史民俗博物館 講堂

- ・第463回歴博講演会「幕末維新期の国際関係と徳川外交の模索」
2025年10月11日（土）13：00～15：00
講師：福岡 万里子（国立歴史民俗博物館研究部歴史研究系・准教授）
- ・第464回歴博講演会「とある着物コレクターの生涯―野村正治郎の足跡」
2025年11月8日（土）13：00～15：00
講師：澤田 和人（国立歴史民俗博物館研究部情報資料研究系・准教授）
- ・第123回歴博フォーラム「世界史の中の明治維新と国民の誕生」
2025年12月13日（土）12：30～16：30
講師：福岡 万里子（国立歴史民俗博物館研究部歴史研究系・准教授）他
- ・第465回歴博講演会「科学の目で見る歴史の一断片：最近の研究成果から」
2026年1月10日（土）13：00～15：00
講師：若木 重行（国立歴史民俗博物館研究部情報資料研究系・准教授）

【歴博の情報発信】

国立歴史民俗博物館の企画展示・特集展示・フォーラム・講演会等の情報は、ウェブサイト・X（旧 Twitter）・YouTube・ニュースレター（メルマガ）でもご案内しています。

- ウェブサイト <https://www.rekihaku.ac.jp>
- X（旧 Twitter） @rekihaku
- YouTube <https://www.youtube.com/@NMJH>
- ニュースレター ウェブサイトのトップ画面右上にあるアイコンより「歴博とは」のページを開きます。下にスクロールして表示される登録画面よりメールアドレスを送信してください。

第 122 回歴博フォーラム

さまざまな「死」から社会をよむ

資料集

発行日 2025 年 9 月 21 日
編集 上野祥史（国立歴史民俗博物館研究部）
発行 国立歴史民俗博物館
〒 285-8502 千葉県佐倉市城内町 117
TEL 043-486-0123（代表）
印刷 エリート情報社

ISBN 978-4-909293-28-2 © 国立歴史民俗博物館

Printed in Japan



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館
National Museum of Japanese History

ISBN 978-4-909293-28-2



9784909293282